

第2章 環境の現状と課題

2-1 概況

2-1-1 位置

本市は、中国山地の東端、兵庫県の中東部に位置し、市内西部を南北に日本標準時子午線（東経 135 度線）が通っており、北は京都府福知山市、西は朝来市、多可町、南は西脇市、東は篠山市と隣接しています。阪神間から JR や自動車等で 1 時間 30 分から 2 時間圏域であり、比較的都会に近い田舎とされています。

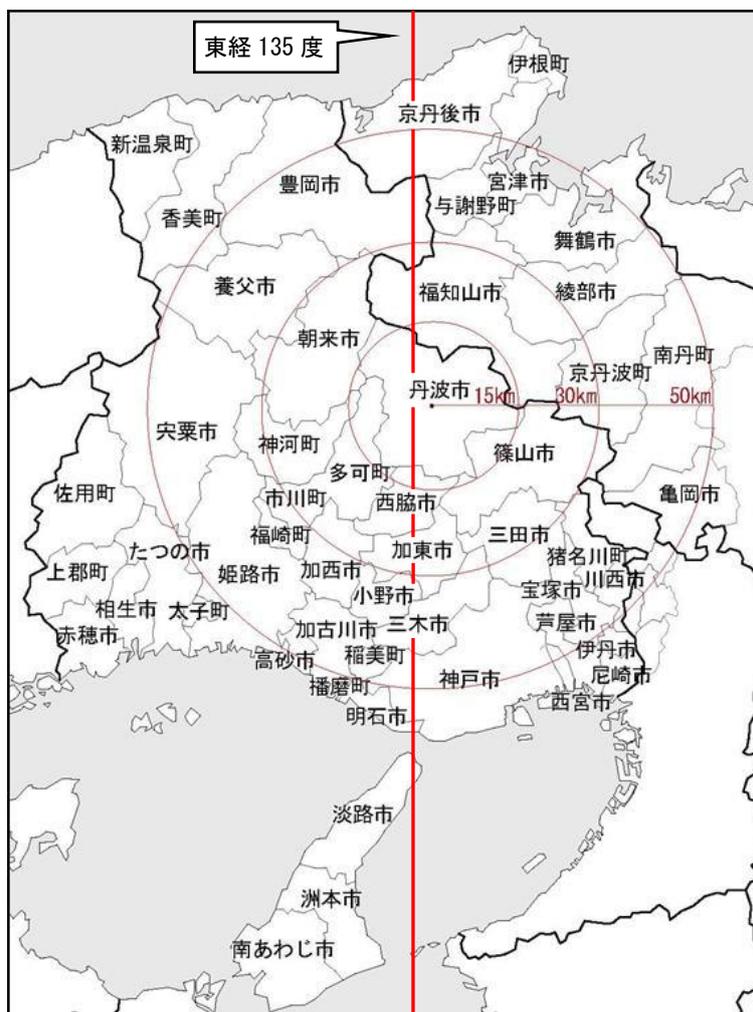


図 2-1-1 位置

2-1-2 地 勢

面積は、493.21 km²で、内 75.4%に当たる 371.64 km²を森林が占めています。

市街地及び農地の大部分は標高 100m未満の氾濫原に立地し、周りを栗鹿山（標高 962 m）をはじめとする標高 600m前後のやや急な斜面を持った山々で囲まれています。

なお、本市は、加古川の源流域にあって、多紀連山県立自然公園と朝来群山県立自然公園の一部に含まれています。瀬戸内海に流れ込む加古川水系の高谷川と、日本海側に流れ込む由良川水系の黒井川が雨水を分ける、本州一標高の低い中央分水界（海拔 95m）を中心とした山地に挟まれた低地帯があり、太古の昔から、南北の生き物が交流するルートであることから、「氷上回廊」と名づけられています。

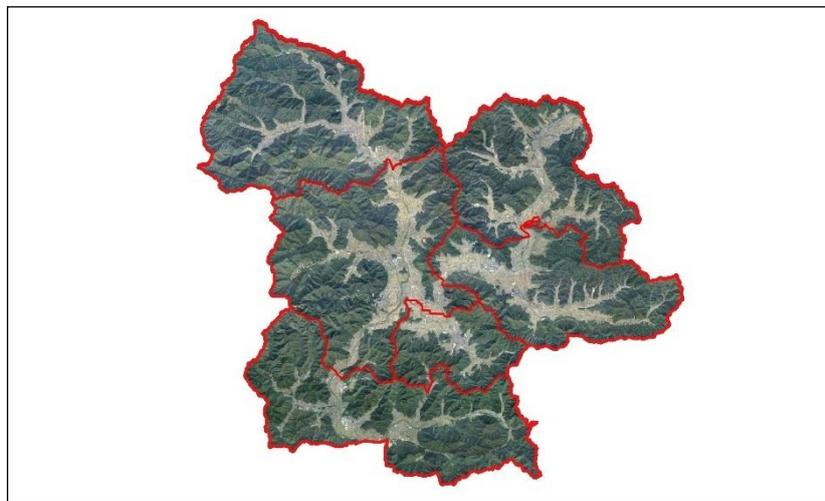


図 2-1-2 地形図

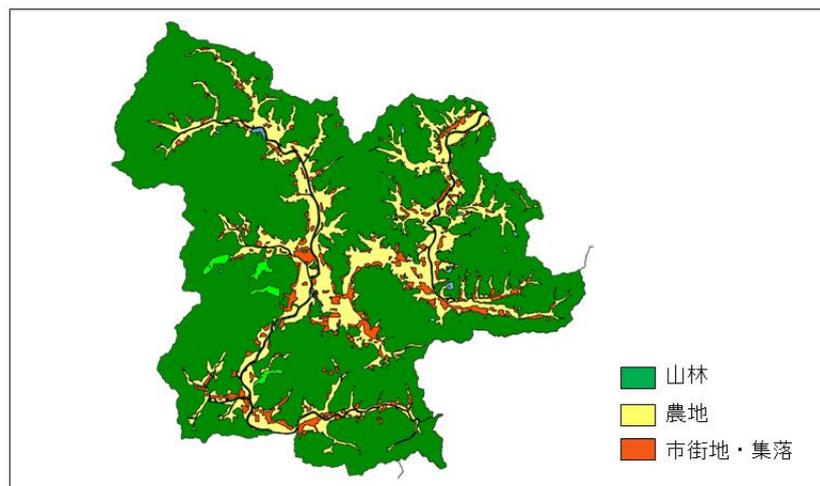


図 2-1-3 土地利用分類

～氷上回廊～

日本列島の大きな特徴のひとつは、その中央（赤線部分）を貫くように、1,000m～3,000m級の山々を含む山地帯が、延々と5,000 kmも続いている事です。

そして、この山々の頂上付近（赤線部分）を境に、水の流れは日本海側と太平洋側に大きく分かれ、気候にも起伏が生じ、降雨量や積雪量の異なる多彩な気候風土が育まれてきました。この赤線部分は、水を二手に分ける境界、という意味から、中央分水界、または中央分水嶺（れい）と呼ばれています。

〔本州一低い、中央分水界〕

ところが、この中央分水界（赤線部分）の中に、標高わずか9.5mという、とても低い場所があります。兵庫県丹波市氷上町（ひかみちょう）石生（いそう）付近は地元で「水分れ（みわかれ）」と呼ばれ、本州の内陸部で一番低い中央分水界です。

ここは、山々に挟まれた低地です。ごくありふれた水田や田舎まちの風景の真ん中で、水が二手に分かれ、一方は日本海側の由良川へ、もう一方は太平洋側の加古川へ流れています。そして、この二つの川に沿って広がる低地帯は、あたかも、日本海と太平洋を結ぶひとつの道のようです。

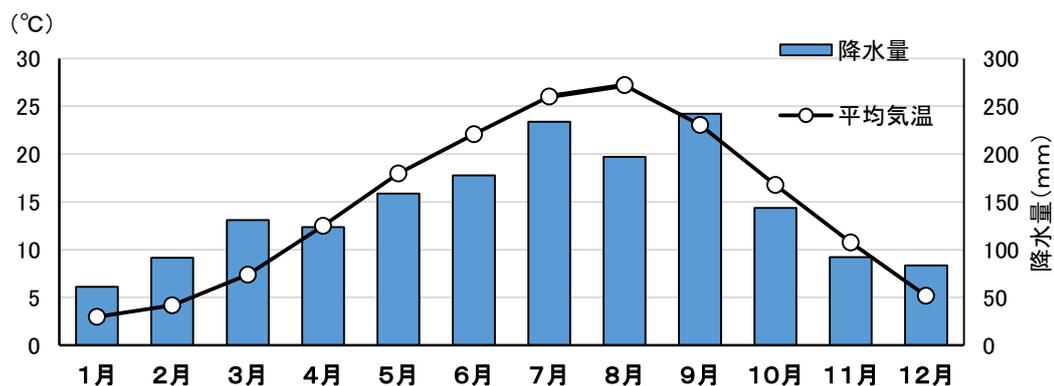


2-1-3 気 候

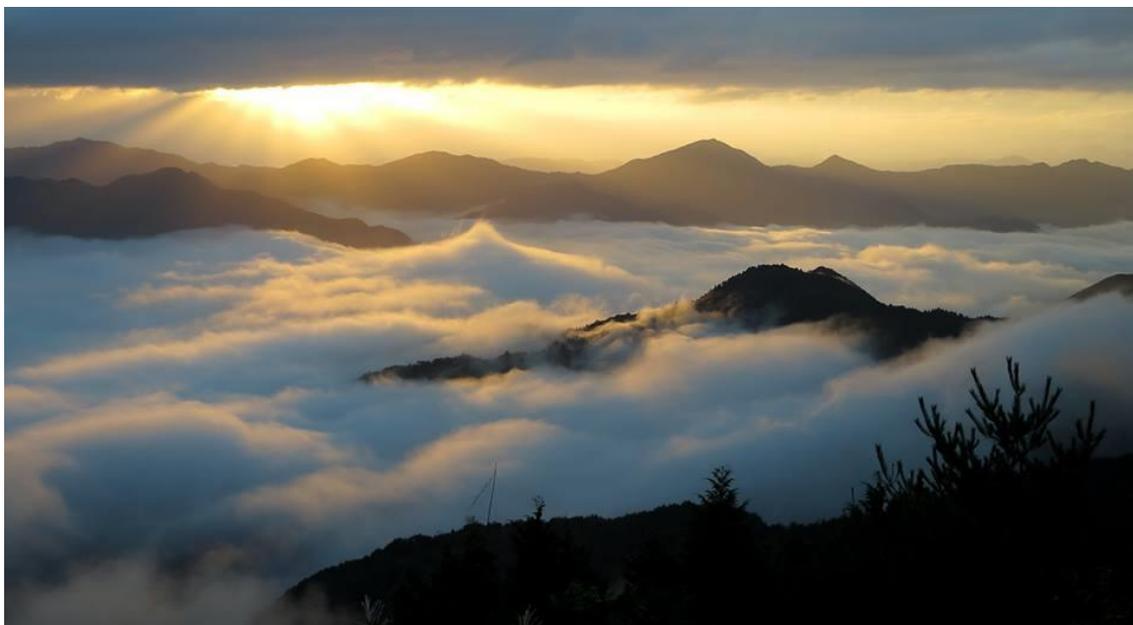
気候は、兵庫県南部の瀬戸内海型気候と内陸型気候に属し、年間の寒暖差、昼夜間の温度差が大きく、1月の平均気温が3度程度であるのに対して、8月には27度程度に上昇します。

秋から冬にかけて発生する霧は、「丹波霧」と呼ばれ、豊かな自然環境に一層の深みと神秘さを醸し出しています。

図 2-1-4 丹波市の気温・降水量(柏原観測所:平成19年～平成27年の平均値)



(出典:気象庁統計データ)



朝焼けと雲海

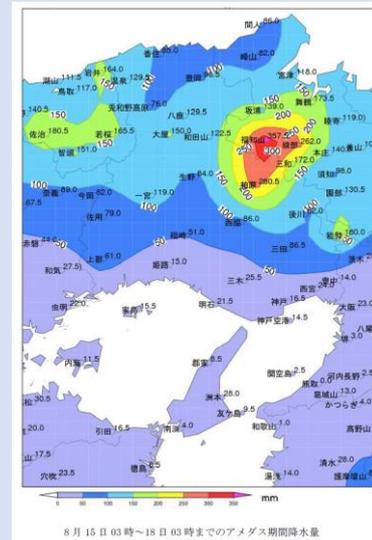
～平成 26 年(2014 年)8 月豪雨～

平成 26 年(2014 年)8 月 15 日から 18 日にかけて西日本に停滞する前線を低気圧が東進し、また南から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、前線の活動が活発となり、大気の状態が非常に不安定となったため、兵庫県では北播丹波を中心に大雨となりました。

降り始めの8月15日3時から18日3時までの総雨量は、アメダスの丹波市柏原で280.5mm、養父市大屋で150.0mm、養父市八鹿で129.5mm、美方郡新温泉町温泉で129.5mm を観測しました。また、国土交通省 市島町北岡本観測では、最大時間雨量91mm、最大24時間雨量414mmを記録しています。

この大雨により、土砂災害や浸水害等が発生し、丹波市では、死者 1 名、負傷者 4 名の人的被害、また、住家被害は、全壊 18 戸、大規模半壊 9 戸、半壊 42 戸、一部損壊 1 戸、床上浸水 169 戸、床下浸水 784 戸に上りました(丹波市、平成 27 年 1 月 16 日集計)。

(気象庁資料及び公益財団法人 ひょうご震災記念 21 世紀研究機構人と防災未来センター調査レポート(平成 26 年(2014 年)8 月豪雨による丹波市における土砂災害現地調査報告)、丹波市復興プラン参照)



8 月 15 日 3 時～18 日 3 時
アメダス期間降水量:気象庁資料



国道 175 号 八日市橋 落橋状況



平成 27 年(2015)8 月 12 日 開通

この災害を機に、従来からの地域課題も含め、一日も早い復興に向けて、50 年後、100 年後の活力ある丹波市に向かってそれぞれの力と方向性を結集するため、「丹波市復興プラン」が平成 27 年(2015 年)3 月に策定されました。このプランをもとに、「心 つなぐ」を復興の合言葉として、市民と行政が一丸となって、持続性のある活力あるまちづくりに取り組んでいます。

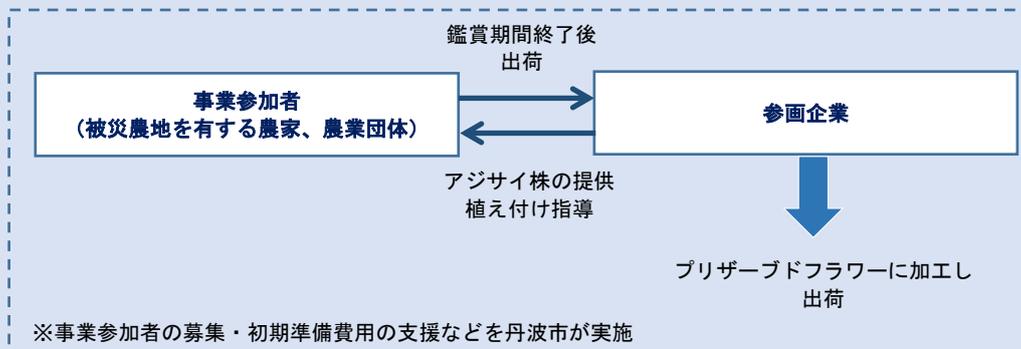
～アジサイ栽培による農の再生プロジェクト～

平成 26 年（2014 年）8 月の丹波市豪雨災害からの復興を進めるため、被災地域における公的な地域課題に関し、その解決を目指す事業提案を民間団体に求め、民間団体と丹波市が協働して目的達成に向けて取り組む「復興まちづくり協働事業」が行われました。

平成 27 年度には、民間団体から様々な事業提案を受け、平成 28 年度から開始となる 3 事業の提案が採択されました。

平成 27 年度に採択された 3 事業のうちの 1 事業「アジサイ栽培による農の再生プロジェクト」では、被災地域の事業参加者が、被災地域の農地にアジサイの栽培を行い、地域の景観形成に役立てられました。また、鑑賞時期が終わったアジサイの花は収穫して、プリザーブドフラワーに加工され、日本のみならず世界中に届けられます。

本プロジェクトの事業参加者（被災農地を有する農家、または農業団体に限定）には、参画企業がアジサイ株の提供・栽培方法の技術指導などを無償で行い、丹波市は事業参加者の募集・初期準備費用の支援などを行うことで、両者が対等な協力関係のもと事業参加者に支援を行っています。



アジサイ株の植え付けは、平成 29 年 3 月までに被災地域の農地約 1.8ha（植付株数：約 3,500 株）で行われました。



被災後土砂の流入した農地



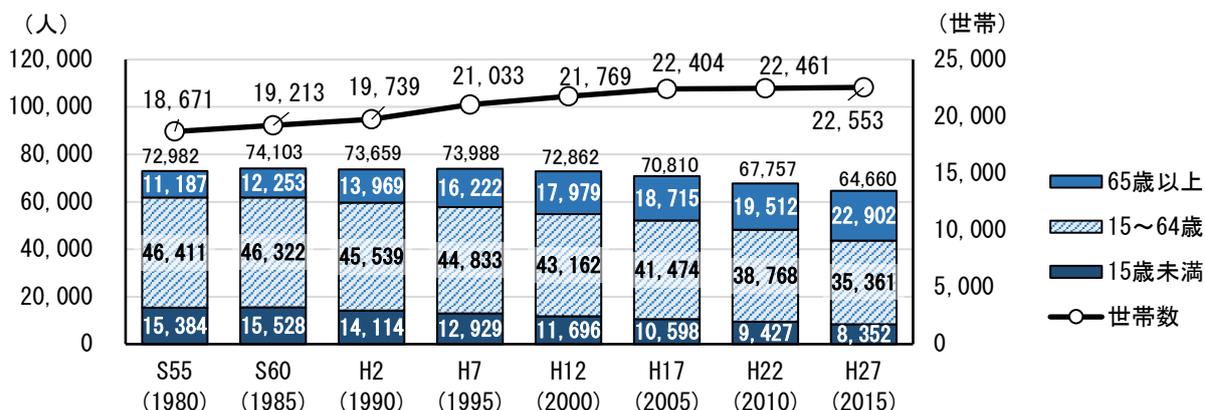
アジサイ株の植え付け状況

2-1-4 人口・世帯

総人口は、昭和60年（1985年）以降、減少傾向にあり、特に平成12年（2000年）以降は減少傾向が顕著になっています（図2-1-5）。平成27年の国勢調査結果によると、本市の人口構成比は、65-69歳が男女ともに最も多く、年齢層が若くなるにしたがって構成人口が少なくなっています。また、20代前半の構成人口が特に少ないことが特徴となっています（図2-1-7）。一方、世帯数は、増加傾向で推移しており、平成27年（2015年）には、22,553世帯となっています。1世帯当りの人員は、昭和60年（1985年）の3.9人/世帯から、2.9人/世帯と減少を続けています（図2-1-5）。

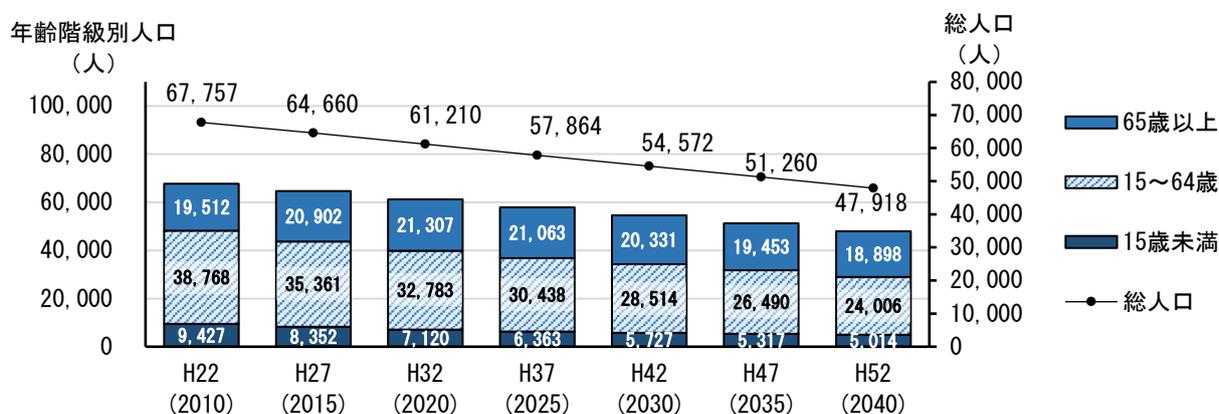
今後も、人口の減少傾向は続くと予想されており、国立社会保障・人口問題研究所では、平成52年（2040年）の丹波市の人口は平成22年（2010年）よりも約25%少ない48,000人程度になると推計しています（図2-1-6）。

図 2-1-5 人口及び世帯数の推移



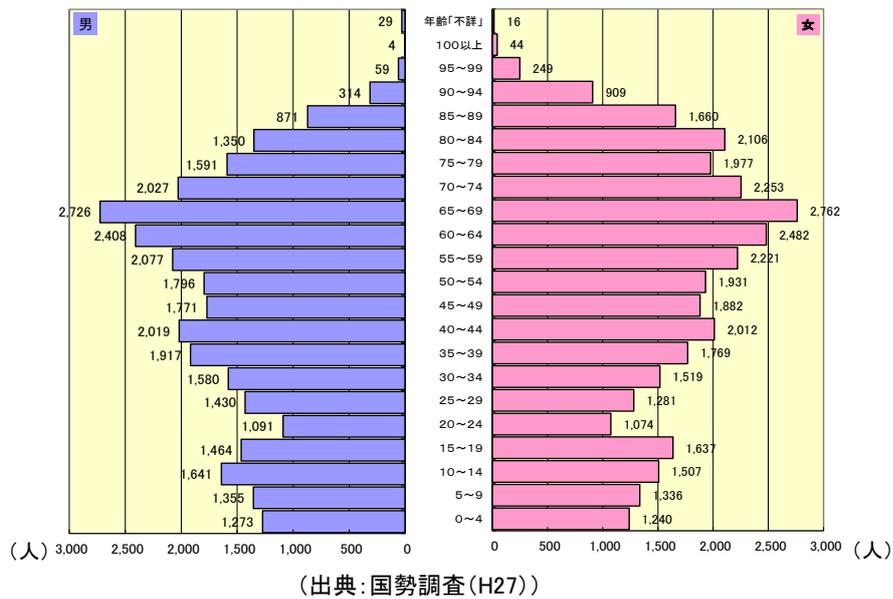
（出典：国勢調査、斜字は人口総数。ただし、年齢不詳を含むため、年齢階層別人口の合計と一致しない。）

図 2-1-6 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計



（出典：丹波市資料、H27年及びそれ以降は推計値。H22、27年の総人口には年齢不詳を含む）

図 2-1-7 年齢構成比

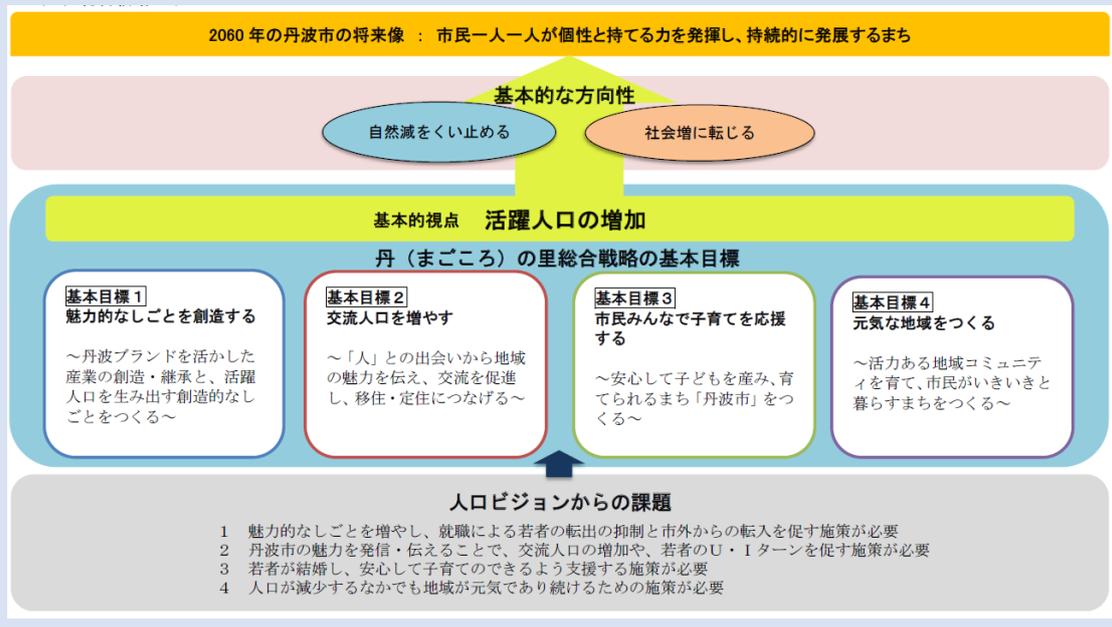


トピックス

～人口減少に歯止めをかける「丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略」～

平成 27 年度（2015 年度）に、本市で進行する人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、将来の人口展望を示すとともに、魅力と活力あるまちを実現するため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「丹波市人口ビジョン」と「丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンでは、2060 年における総人口 50,000 人程度を展望することとし、総合戦略では人口の将来展望を踏まえて、2060 年の丹波市の将来像を「市民一人一人が個性と持てる力を発揮し、持続的に発展するまち」とし、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31（2019 年度）年度の 5 か年に取り組む基本目標と具体的施策を定めています。



2-1-5 産業

■産業構造

平成 27 年（2015 年）の産業別産業従業者は、製造業が最も多く、次いで、医療・福祉、卸売・小売、農業、建設の順となっています（図 2-1-8）。

平成 12 年（2000 年）以降の就業者数は減少傾向にあり、特に、第 2 次産業で就業する人口が減少しています。第 1 次産業は、平成 22 年から平成 27 年にかけて微増しています（図 2-1-9）。

図 2-1-8 産業大分類別人口の推移(平成 27 年)

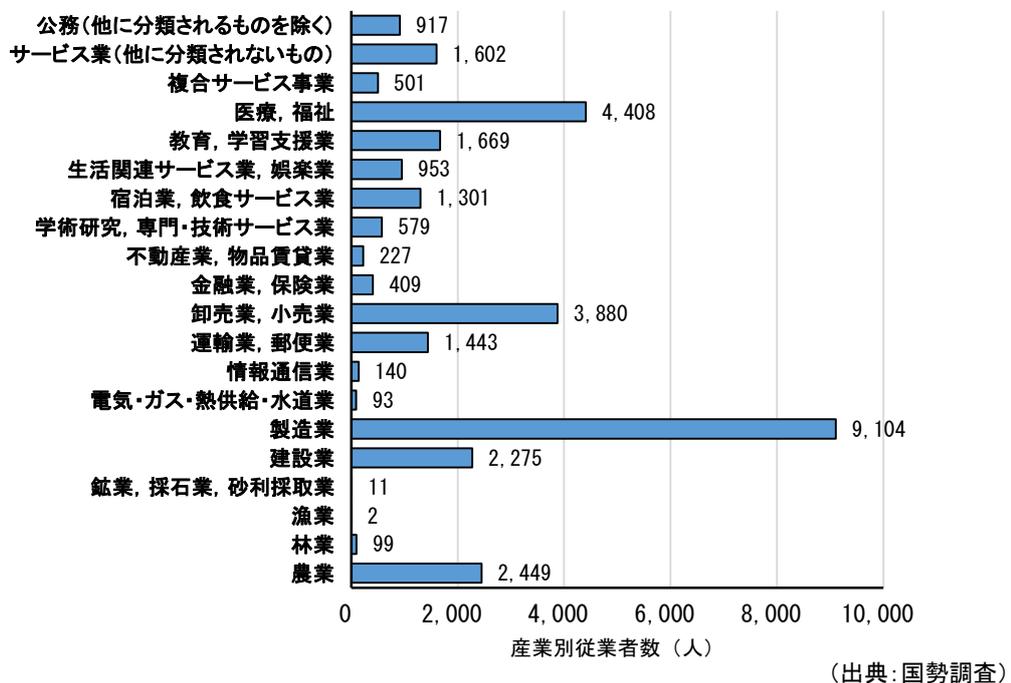
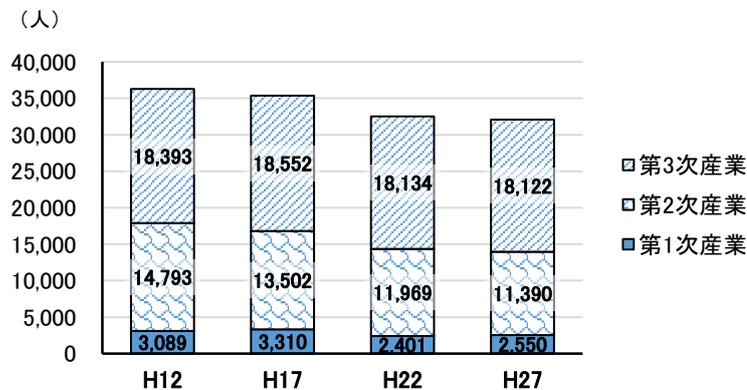


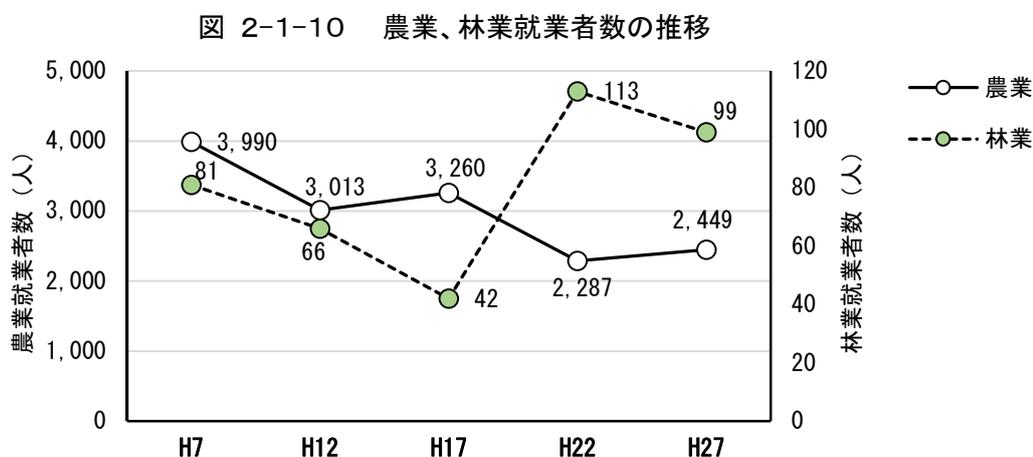
図 2-1-9 産業大分類別人口の推移



■農林業の状況

農林業の就業人口について国勢調査の結果をみると、農業の就業数は、減少傾向にありませんが、平成22年から平成27年にかけては微増しています。林業従業者数は、平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の間に42人から113人に増加し、その後平成27年にかけては、99人に減少しています（図2-1-10）。

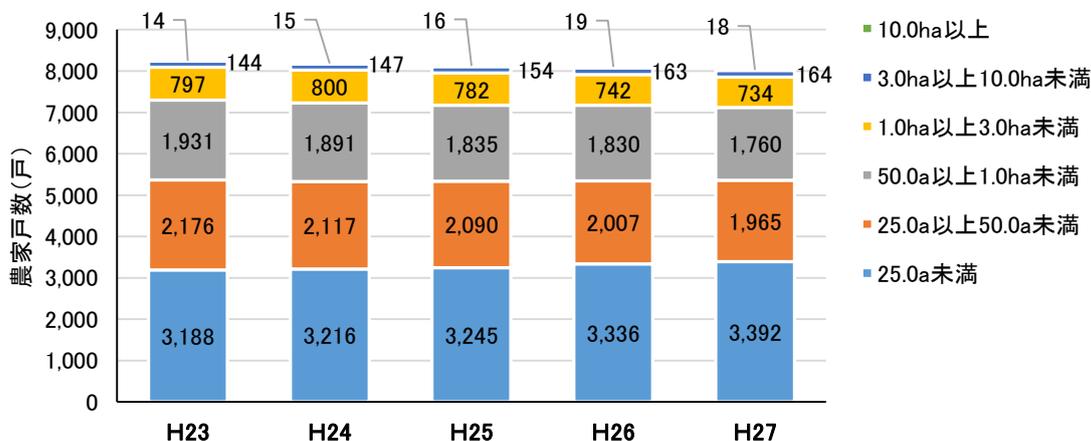
総農家戸数は、年々減少し続けており、平成27年度（2015年度）は8,033戸となっています。この内、経営規模が1ha未満の農家は、7,117戸で、88.6%を占めています。過去5年間の経営規模別に見た農家戸数の変遷は、25aから3ha未満の農家戸数は減少していますが、25a未満と3ha以上の農家戸数は増加しています（図2-1-11）。



※「就業者」とは、調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした人。個人経営の農業や工場・店の仕事などの手伝いをした場合は、無給であっても、収入を伴う仕事をしたこととして、就業者に含まれる。

（出典：国勢調査）

図 2-1-11 経営規模別農家戸数の推移



（出典：丹波市農業・農村振興基本計画「水稻生産実施計画書及び営農計画書集計」）

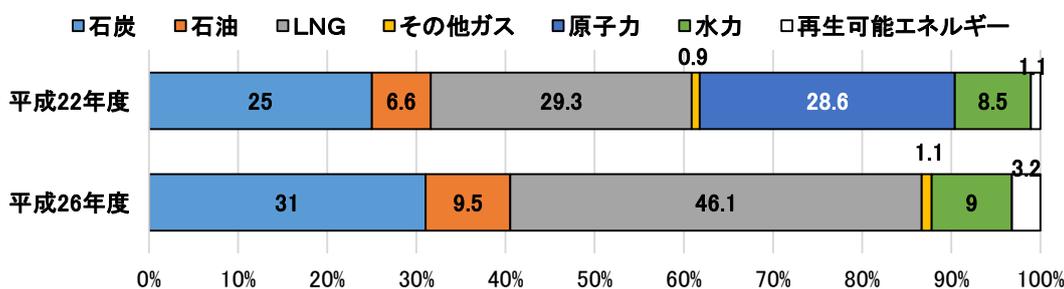
2-2 環境を取り巻く状況

平成 19 年（2007 年）に丹波市環境基本計画を策定して9年が経過しました。この間、環境問題を取り巻く社会状況に大きな変化がありました。

【東日本大震災に起因するエネルギー問題・環境課題】

大きな出来事の一つは、平成 23 年（2011 年）の東日本大震災の発生があります。震災以降、電源構成が大きく変化する中で、エネルギー問題や再生可能エネルギーへの関心が高まっており、節電や省エネの必要性、バイオマスエネルギーの在り方が見直されています。

図 2-2-1 日本の一次エネルギー供給構造の変化



(出典:資源エネルギー庁HP)

【複雑化・深刻化する地球規模での環境問題】

地球規模の環境問題としては、地球温暖化があります。温暖化の影響は、降水量変動幅の増大などとして顕在化してきており、今後、生態系への影響や農作物への影響などが懸念されています。こうした中、平成 27 年（2015 年）にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）では、人間活動による温室効果ガスの排出量を実質ゼロにしていく方向を打ち出し、日本においては平成 42 年（2030 年）までに平成 25 年（2013 年）比で 26%を削減する新しい目標を提出しました。

また、資源の枯渇も大きなテーマとなっています。一般的な金属資源については、平成 62 年（2050 年）を見通せば、資源制約が顕在化するととの学術研究がなされているほか、自動車、電気・電子機器といった高度なものづくりに不可欠なレアメタル^①の供給リスクが増大しています（資源循環ハンドブック 2016 より抜粋）。



出典)温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトより

^① レアメタル 経済産業省鉱業審議会レアメタル総合対策特別小委員会が、「地球上の存在量が稀であるか、技術的・経済的な理由で抽出が困難な鉱種のうち、現に工業需要が存在する（また今後見込まれる）ため、安定供給の確保が政策的に重要な 31 鉱種をレアメタルと定義する（一部抜粋）」としています。

生物多様性の分野では、平成 22 年（2010 年）に生物多様性条約第 10 回締約国会議が開催されました。生物多様性条約第 10 回締約国会議では、2011 年以降の新たな世界目標である「生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標」が採択されました。「生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標」は、2050 年までの長期目標として「自然と共生する世界」の実現、2020 年までの短期目標として「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」ことを掲げています。あわせて、短期目標を達成するため、5 つの戦略目標と、その下に位置づけられる 2015 年又は 2020 年までの 20 の個別目標を定めています。

トピックス

～気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)～

地球温暖化を巡っては、20 年以上にわたって、地球温暖化防止のための国際的な仕組みづくりが進められてきました。

平成 4 年（1992 年）には国連の下で、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「気候変動に関する国際連合枠組条約」（気候変動枠組条約）を採択し、地球温暖化対策に世界全体で貢献していくことに合意しました。

その後、平成 9 年（1997 年）に京都で開催された COP3 では、先進国の拘束力のある削減目標を明確に規定した「京都議定書」が採択され、第一約束期間（平成 20 年（2008 年）～平成 24 年（2012 年））の取り組みが進められました。しかし京都議定書の枠組みには、アメリカの不参加や中国、インドなど新興国に削減義務が課されていないなどの問題があり、現在の第二約束期間（平成 25 年（2013 年）～平成 32 年（2020 年））には参加国が第一約束期間より大幅に減少し、参加国の排出量は世界全体の 15%程度にとどまりました。

こうしたことから、より多くの国が参加できる仕組みづくりを進めるため、全ての国が参加する新たな枠組みをはじめることが平成 23 年（2011 年）の COP17 で合意され、その枠組みの内容が平成 27 年（2015 年）の COP21 で「パリ協定」として採択された後、平成 28 年（2016 年）11 月に発効しました。

「パリ協定」は、発展途上国を含む 196 カ国・地域が協調して温室効果ガスの削減に取り組む初めての枠組みです。世界共通の長期目標として 2℃目標の設定や、すべての国による削減目標の 5 年ごとの提出・更新等が位置づけられています。各国は 5 年ごとに温室効果ガスの削減目標を国連に提出し、対策を進めることが義務づけられており、平成 32 年（2020 年）からこのルールに沿った取り組みが進められることとなります。

環境省資料（<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/cop.html>）ほか参照

【身近な生活環境における環境問題】

平成 26 年（2014 年）8 月 16 日から 17 日にかけて本市で降り続いた豪雨は、市島町北岡本雨量局において、最大時間雨量 91mm、24 時間雨量 414mm の記録的な局地豪雨となりました。その豪雨災害で市内各所がかつてない甚大な被害をもたらし、人的被害、住宅被害に加え、森林や農地にも甚大な被害を及ぼし、中山間地域における課題（過疎、高齢化、担い手不足、森林荒廃等）を一気にうきぼりにしました。森林の荒廃は、野生生物が里に下りてくることにもつながり、農作物が受ける被害も大きな問題となっています。

また、人口減少や高齢化が全国的に進行しています。丹波市の平成 52 年（2040 年）の人口は、平成 22 年（2010 年）よりも 29.3%少ない 48,000 人程度になると国立社会保障・人口問題研究所では推計しています。人口の減少は、空き家や空き地の増加、山林管理や農地管理の担い手不足を生じ、環境の質に大きな影響を与えられます。

このほかにも、人為的に持ち込まれた外来生物による農作物被害等への対処、遠方の発生源から飛来する PM_{2.5} 等の大気汚染物質への対応など、多くの問題が見られます。

図 2-2-2 PM(粒子状物質)の大きさとの比較(概念図)(出典:USEPA 資料)



PM_{2.5}とは、大気中に浮遊する粒子状物質のうちでも特に粒径の小さいものを指します(粒径 2.5μm 以下)。

PM_{2.5}は、呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人への健康影響が懸念されています。

日本では、中央環境審議会における審議を経て、平成 21 (2009) 年 9 月に、PM_{2.5}に係る環境基準が告示されています。

(環境省HPから抜粋)

【国、県、丹波市の取り組み】

これらの環境問題が山積する中で、国、兵庫県、丹波市では、新しい法令や計画を策定し、対応を図っています。丹波市環境基本計画策定後（平成 19 年（2007 年）以降）の主な社会状況、新たに公布された法令、策定された計画等を表に示します。

●丹波市環境基本計画策定後(平成19年(2007年)以降)の主な社会状況、法令や計画等●

H19	丹波市環境基本計画策定	
H20	国の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 京都議定書目標達成計画改定 ➢ 生物多様性基本法公布 ➢ 第二次循環型社会形成推進基本計画策定
H21	国の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地球温暖化対策の推進に関する法律改正 ➢ 微粒子状物質に係る環境基準の設定
H22	国の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生物多様性国家戦略2010策定 ➢ 里地里山保全活動行動計画策定
	丹波市の動き	丹波市地域新エネルギービジョン策定
東日本大震災発生		
H23	国の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境教育等による環境保全の取り組みの促進に関する法律改正 ➢ 再生可能エネルギー特別措置法公布
	丹波市の動き	➢ 丹波市一般廃棄物処理基本計画策定
H24	国の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第四次環境基本計画策定 ➢ 生物多様性国家戦略2012-2020策定 ➢ 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取り組みの推進に関する基本的な方針 ➢ 都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)公布 ➢ 小型家電リサイクル法公布(H25施行)
	丹波市の動き	丹波市森林づくりビジョン策定
H25	国の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 温室効果ガス排出量の新たな目標の表明 ➢ IPCC第5次評価報告書 ➢ 第三次循環型社会形成推進基本計画策定 ➢ 国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(変更) ➢ 省エネ法改正 <ul style="list-style-type: none"> ・電気需要の平準化推進(H26.4施行) ・トップランナー制度建築材料等へ拡大(H25.12施行) ➢ 地球温暖化対策推進法改正(三ふっ化窒素を温室効果ガスの種類として追加)
	兵庫県の動き	第4次兵庫県環境基本計画策定
平成26年8月丹波市豪雨災害発生		
H26	国の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ➢ エネルギー基本計画策定 ➢ ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法改正 ➢ 鳥獣保護法改正 ➢ 水循環基本法公布
	兵庫県の動き	第4次兵庫県環境基本計画策定
H27	国の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ➢ パリ協定 ➢ 日本の約束草案 ➢ 水循環基本計画策定 ➢ 食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針
	丹波市の動き	第2次丹波市総合計画策定
H28	国の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地球温暖化対策計画策定 ➢ 建築物省エネ法一部施行(H27.7公布)
	丹波市の動き	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略策定 ➢ 丹波市住生活基本計画策定 ➢ 丹波市空き家等対策計画策定 ➢ 丹波市農業・農村振興基本計画策定

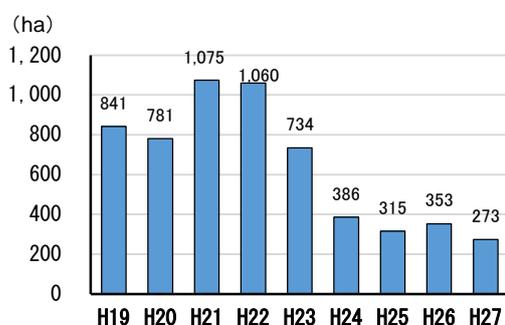
2-3 環境の現状と課題

2-3-1 自然環境の現状と課題

本市は、市総面積の約75%を森林、約10%を農地が占めており、豊かな自然環境に恵まれています。森林の98%は民有林で、そのうちの58%がスギ、ヒノキなどの人工林となっています。こうした人工林は、管理が行われず放置されると太陽が差しこまないために林床に草木が生育できなくなり、土砂の流出などの災害を引き起こす場合があります。

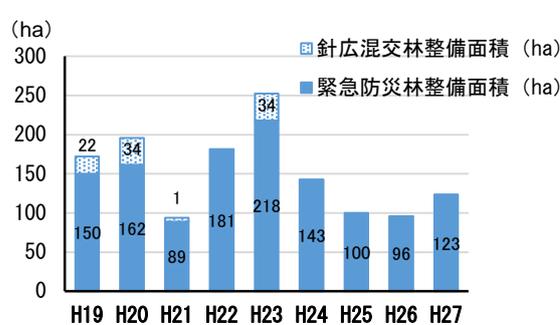
このため、これまでに、森林整備計画に基づく人工林等の間伐や、伐採跡に広葉樹林等を植栽する針広混交林整備などを実施してきましたが、市域全体を整備するには至っていません。今後も引き続き、森林の多面的機能を高めるための森林整備が必要となっています。

図 2-3-1 経年の森林整備面積



(森林整備計画に基づく人工林の整備面積)

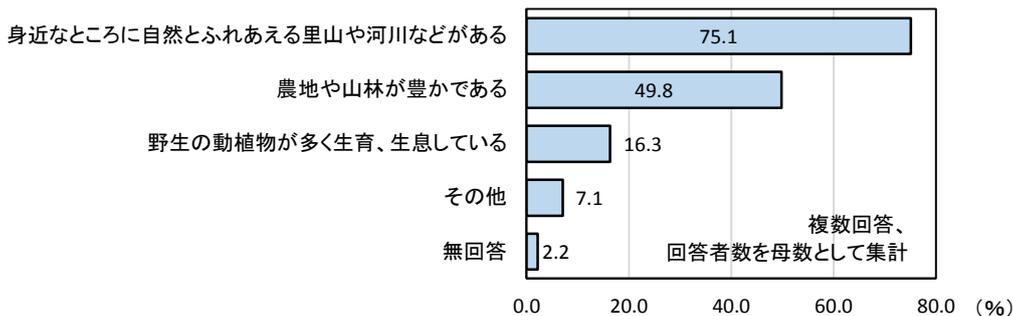
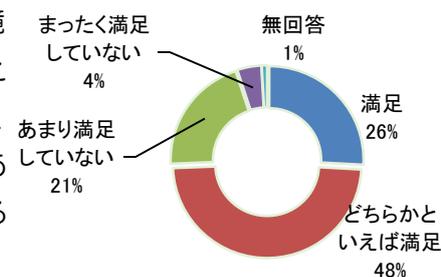
図 2-3-2 針広混交林・緊急防災林整備面積



(針広混交林整備事業では、伐採跡に広葉樹等を植栽し、水土保持力の高い森林に整備。緊急防災林整備事業では、急傾斜地内や危険渓流域で間伐材を利用した土留工を実施。)

H28 年実施市民アンケート結果から：

市民アンケート調査の結果では、「家の近くの自然環境に満足している、どちらかといえば満足している」と答えた方が約75%となっています。また、その理由として、「身近なところに自然とふれあえる里山や河川などがある」と答えた方が約75%あり、身近に豊かな環境があることが実感されていることがわかります。



農地においても、農業従事者の高齢化やライフスタイル（社会情勢）の変化により、管理者の減少がみられます。このため、農地の遊休・荒廃化防止のために、農地集積事業に取り組んできました。その結果、平成20年（2008年）以降、遊休農地面積が大幅に減少しましたが、平成25年（2013年）以降、年々増加傾向にあります。今後も、こうした農地集積を行っていくほか、認定農業者の育成や新規就農者の増加に向けた取り組みが必要となっています。

図 2-3-3 農地集積面積

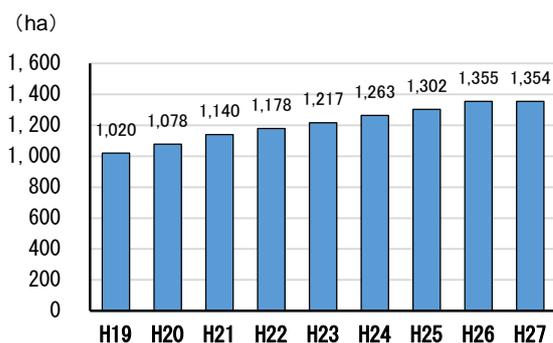
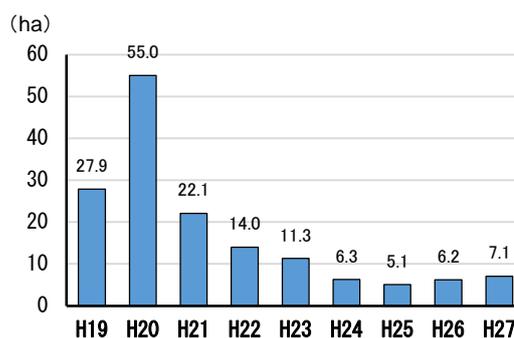


図 2-3-4 遊休農地面積



農地等では、外来生物を含む有害鳥獣による農業生産等への影響が毎年報告されており、被害防止柵の設置や、捕獲などを行っています。

表 1 有害鳥獣による被害状況等 H24(丹波市鳥獣被害防止計画)

鳥獣の種類	品目	被害金額	(面積)
イノシシ	水稲	307 万円	(2.67ha)
	野菜(かぼちゃ、ばれいしょ他)	248 万円	(2.69ha)
シカ	水稲	349 万円	(3.28ha)
	野菜(トマト、ばれいしょ他)	340 万円	(3.65ha)
アライグマ	野菜・果樹(ブドウ、とうもろこし他)	818 万円	(2.64ha)
ヌートリア	野菜(ブロッコリー、ばれいしょ他)	49 万円	(0.35ha)
カラス	野菜(トマト他)	30 万円	(0.21ha)
計	—	2,141 万円	(15.49ha)

図 2-3-5 有害鳥獣捕獲数(頭・羽)

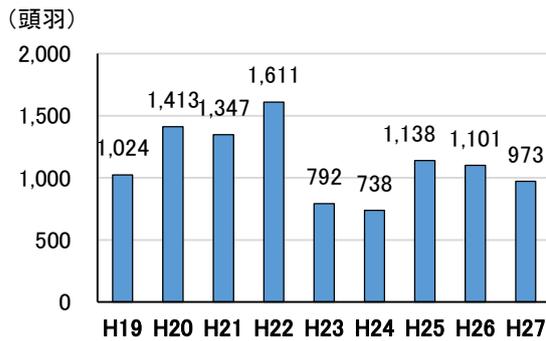


図 2-3-6 外来生物捕獲数(頭)

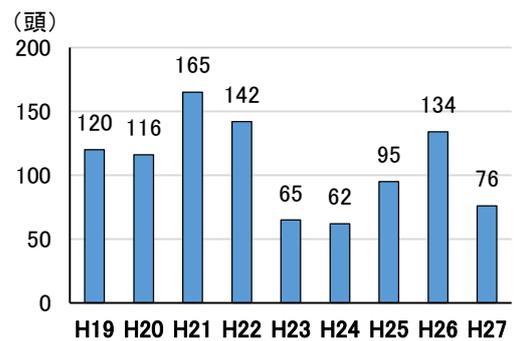
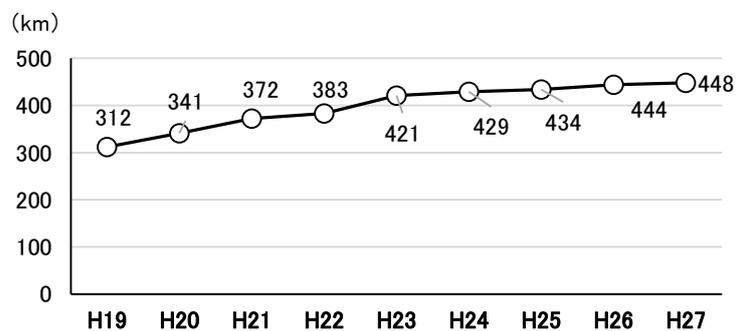
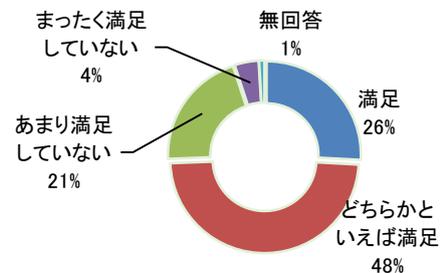


図 2-3-7 防止柵設置総延長(km)

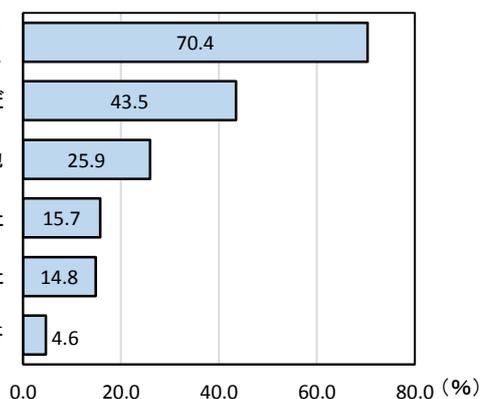


H28 年実施市民アンケート結果から：

市民アンケート調査の結果では、「家の近くの自然環境にあまり満足していない、まったく満足していない」と答えた方が 25%となっています。その理由として、「イノシシやシカ、アナグマ、イタチなど、野生生物による農作物などの被害が増えた」と答えた方が 50%、「農地や山林の荒廃が進んだ」と答えた方が 30%、「外来種の動植物が増え、在来動植物が減少した」と答えた方が 10%などとなっています。



イノシシやシカ、アナグマ、イタチなど、野生生物による農作物などの被害が増えた
 農地や山林の荒廃が進んだ
 その他
 外来種の動植物が増え、在来動植物が減少した
 開発により、里山や農地、河川など身近な自然が減少した
 無回答



～森林の持つ多面的機能～

森林は、私たちの暮らしや環境に欠かせないものであり、様々な恵みを与えてくれます。

森林は木材の生産だけでなく、多面的な機能を持っており、私たちの生活に役立っています。

【森林の持つ多面的機能の例】

1. **生物多様性保全機能**：多くの生き物の生育、生息場所となります。
2. **地球環境保全機能**：気温を低下させる効果や、大気を浄化させる効果があります。
3. **土砂災害防止／土壌保全機能**：健全な森林には多様な種類の植物が生育し、地中に複雑に根を張り巡らせます。このことで、表土の侵食防止に役立ち、自然災害を軽減させる効果があります。
4. **水源かん養機能**：雨水が森林に貯留されることで、下流での洪水を緩和させたり、下流河川の水質を浄化する効果があります。
5. **保健・レクリエーション機能**：森林レクリエーションなど、人々の余暇を充実させます。
6. **文化機能**：地域特有の景観を形成することに役立つほか、伝統文化などと密接に関連することがあります。
7. **物質生産機能**：木材生産や、食料生産（きのこ等）の場となるほか、肥料、飼料の生産の場、緑化材料の育成に役立ちます。

このような機能は、森林が健全な状態に保たれることにより発揮されますが、里山の森林を健全な状態に保つためには樹木の間伐など、森林と人との関わりが重要になります。

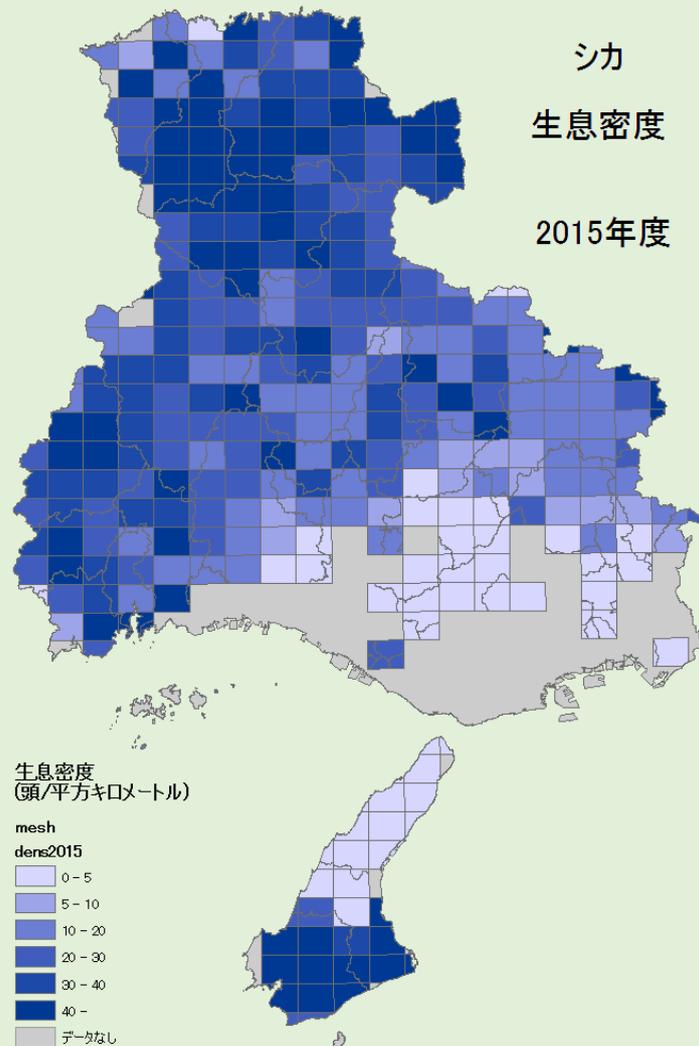


森林の多面的機能イメージ図

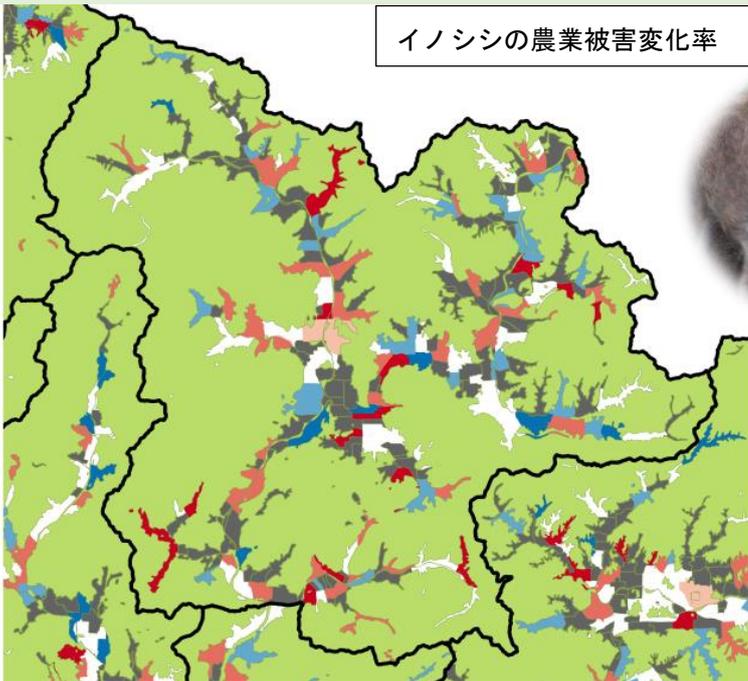
(兵庫県豊かな森づくり課 2007 年度「災害に強い森づくり」パンフレットより)

～ニホンジカ・イノシシの適切な個体数～

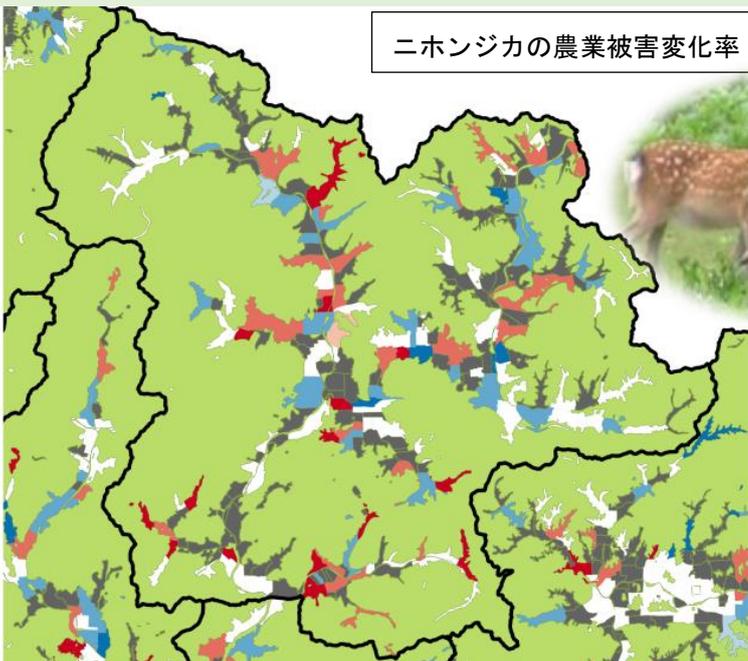
ニホンジカ・イノシシは全国的にも個体数が増加し、被害問題が深刻化しています。兵庫県では全国に先駆けて個体数を把握し、捕獲を推進してきました。もし捕獲を行わないと1年に1頭の子どもを産むシカは5年で2倍にも数が増えることが分かってきています。1度に4頭もの子どもを産むイノシシでは、2、3年で2倍になる可能性があります。そのため、現状では強い捕獲圧をかけ続け、被害を起こさないレベルにまで捕獲を継続的に行うことが重要です。平成23年からの捕獲強化によって、丹波市の生息数は減少傾向にあります。しかし、数は減っても農地に魅力的な作物があることを学習した野生動物は、出没し続けます。そのため、被害防除として、柵などで物理的に農地を守ることが重要です。捕獲とともに柵の設置、柵の維持管理などの被害防除を行うことで、被害を防ぐ適切に防いでいる集落もあります。現状では、丹波市の農業被害の発生状況は、被害を防ぐことができる地域とできていない地域が混在している状況です。被害を防ぐことができた地域をモデルにした取り組みが必要です。



イノシシの農業被害変化率



ニホンジカの農業被害変化率



凡例

農業被害ランク変化

- 4年で2ランク以上の回復
- 4年で1ランク以上の回復
- 4年で1ランク未満の回復
- 変化なし
- 4年で1ランク未満の悪化
- 4年で1ランク以上の悪化
- 4年で2ランク以上の悪化
- 有効回答の得られなかった農会
- 森林・非農地

～「生物多様性保全上重要な里地里山」と遠阪地区の里山～

里地里山とは、原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く森や林、それらと混在する田畑、ため池、水路、草原などで構成される地域です。日本の原風景のひとつとされ、長い時間をかけて人と自然の営みの中で作り上げられてきました。里地里山は農作物や木材などを供給し、人々の暮らしを支えてきただけでなく、様々な動物、植物、昆虫の生育・生息の場も担ってきました。しかし、里地里山の多くは人口の減少や高齢化の進行、産業構造の変化によって人々とのかかわりが薄れてきた結果、大きな環境変化を受けています。

環境省では、さまざまな命を育む豊かな里地里山を、次世代に残していくべき自然環境のひとつであると位置づけ、「生物多様性保全上重要な里地里山」（500箇所）を選定しており、丹波市では青垣町遠阪地区が選定地区となっています（平成27年（2015年）選定）。



遠阪地区の風景と遠阪地区で舞うホタル ↑

兵庫県内の「生物多様性保全上重要な里地里山」 ↓

No.	選定地の所在地(市区町村)	選定地の名称
1	神戸市東灘区、芦屋市	六甲山地東お多福山
2	神戸市灘区	渦が森
3	神戸市北区	かがやきの森 東地区
4	神戸市北区	藍那地区
5	明石市、加古川市、加古郡稲美町、高砂市、加古郡播磨町	いなみ野ため池ミュージアム
6	西宮市	ナシオン創造の森(国見台1号緑地)
7	西宮市	甲山グリーンエリア
8	西宮市	社家郷山
9	豊岡市	豊岡盆地・円山川・六方川・田結川
10	加古川市	加古川市北部の里山群
11	宝塚市	西谷地区
12	宝塚市	中山台のまち山
13	三木市	兵庫県立三木山森林公園
14	川西市、川辺郡猪名川町	黒川周辺の里山
15	川西市	水明台のまち山
16	三田市	兵庫県立有馬富士公園
17	加西市	糠塚山・あびき湿原
18	養父市	ハチ高原
19	丹波市	遠阪地区
20	淡路市	黒谷の棚田(北淡路の棚田・ため池群)
21	加東市	兵庫県立やしろの森公園
22	神崎郡神河町	砥峰高原
23	赤穂郡上郡町	鞍居川流域の里山
24	美方郡新温泉町	上山高原(エコミュージアム)

2-3-2 ごみの分別、リサイクルの現状と課題

本市では、一般廃棄物処理事業の効率化を図るために、市内にあるクリーンセンター、リサイクルセンターの統合を進め、平成 27 年度（2015 年度）から丹波市クリーンセンターが稼働しました。

本市のごみの発生量（市内施設で処理した量）は、近年減少傾向となっており、1人当たりのごみ排出量は兵庫県下でも少ないなど、市民や事業所等のごみの減量化や資源化等への関心は高いと想定されます。一方で、ごみ資源化量は減少傾向となっており、集団回収量も減少傾向となっています。これは、平成 23 年度（2011 年度）から市内各所で民間回収拠点が普及した事も影響していると考えられます。利便性の追求により人口逡減にも関わらず廃棄物増大による焼却処分量の増大や資源枯渇などの現状を踏まえると、より一層のごみの減量と再資源化に取り組む必要があります。

また、ごみの排出や分別等のルールについても、一部で守られていない状況があります。こうした現状を踏まえ、好ましい意識や行動を増やすための取り組みを進めることも必要となっています。

図 2-3-8 ごみ発生量

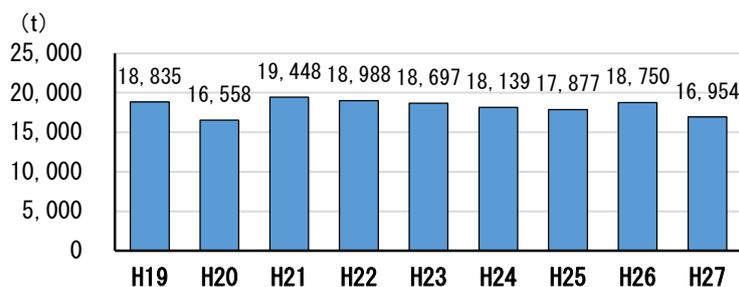


図 2-3-9 ごみ資源化量



図 2-3-10 資源集団回収量

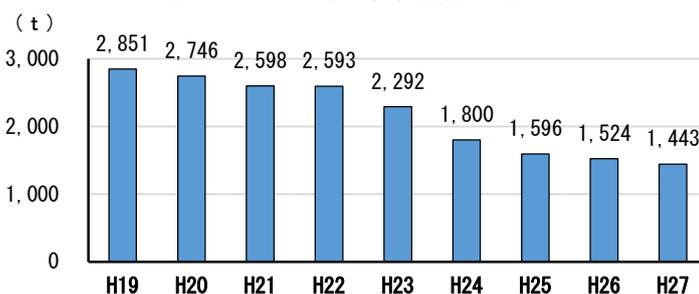
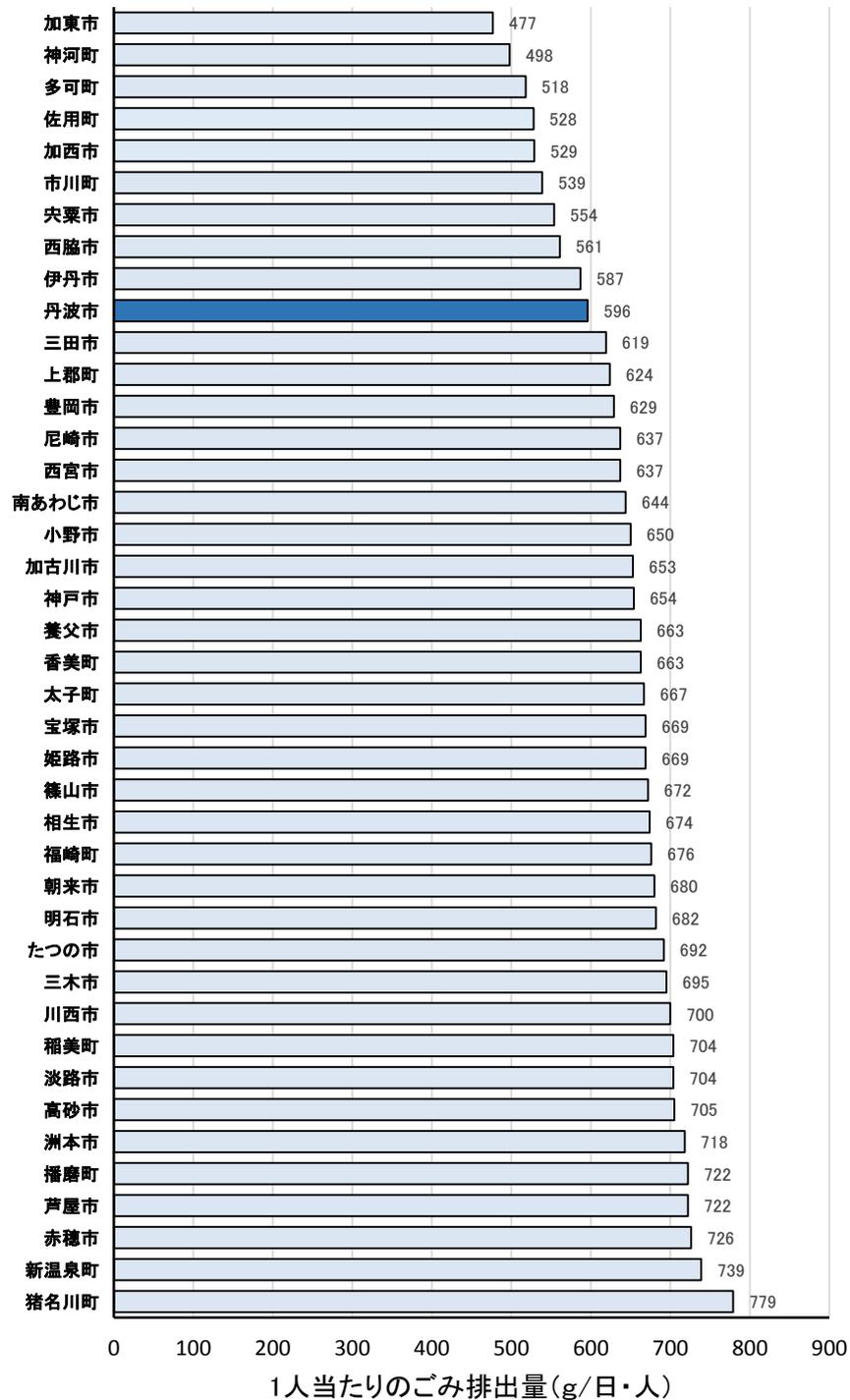


図 2-3-11 生活系ごみ1人1日当たりの排出量(集団回収含む)平成 26 年



出典:兵庫県的一般廃棄物処理(平成 28 年度版)

～丹波市クリーンセンター(クリーンパーク丹波)～

「丹波市クリーンセンター(愛称:クリーンパーク丹波)」は、平成26年度(2014年度)末に完成した施設です。クリーンパーク丹波には、「熱回収施設」「リサイクル施設」「啓発施設」の3つの機能を備えています。



丹波市クリーンセンター外観

「熱回収施設」

ごみを焼却したときに発生する熱を利用して発電する、「温水発電(バイナリー発電)」装置を導入し、年間154,104kWh/年(平成27年度実績)発電し、施設内の電力を補っています。



「リサイクル施設」

不燃ごみや粗大ごみの中から鉄やアルミなどの資源物を回収し、再資源化します。資源物の回収に当たっては、機械と人の手で瓶の色などの種類別に分類し、資源物をリサイクルしています。

「啓発施設」

啓発施設では、施設の見学や環境学習、そしてリサイクルの体験ができる機能などを備えています。安心できる安全な施設、循環型社会の形成に貢献する施設、地域と共生する施設の3つを基本方針とし、市の循環型社会形成推進の拠点として、広く市民のみなさんに親しまれるような施設づくりを目指しています。



バイナリー発電装置

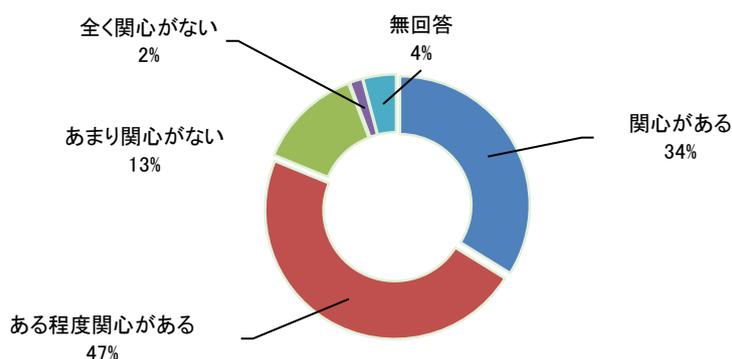


施設見学の様子

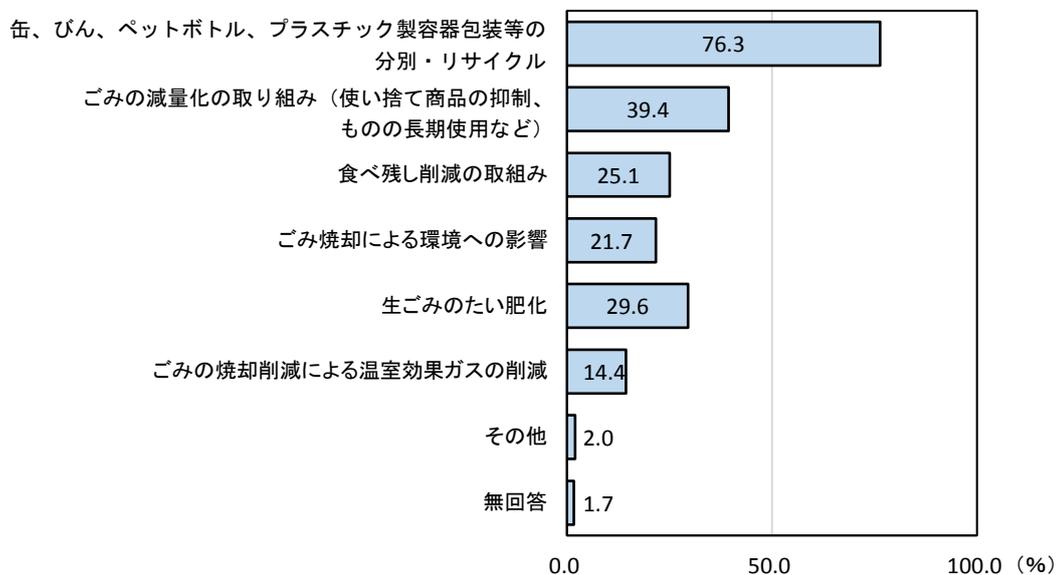
H28 年実施市民アンケート結果から：

市民アンケート調査の結果では、「ごみの分別・リサイクル、ごみの減量化について関心がある、ある程度関心がある」と答えた方が 81%となっており、「ごみの分別・リサイクル、ごみの減量化」に対して高い関心があることがわかります。

ごみの分別・リサイクル、ごみの減量化について関心がある人の割合。



上記で「関心がある」、「ある程度関心がある」と答えた人が関心のある内容。



2-3-3 地球温暖化防止に関わる現状と課題

20 世紀半ば以降、化石燃料の使用等により発生する温室効果ガスが原因と考えられる地球規模の気温上昇（地球温暖化）が報告されています。地球温暖化は、異常高温や大雨、干ばつの増加などの様々な気候変化を生じ、生態系への影響、農業への打撃、災害の激化等、広い範囲で深刻な影響が生じることが懸念されています。

地球温暖化防止に対する取り組みは、世界規模で行われており、平成 27 年（2015 年）12 月に開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）では、産業革命以前と比べて世界の平均気温の上昇を 2℃を十分に下回る 1.5℃未満に抑制するための取り組みを推進するという長期目標などを掲げた「パリ協定^①」が採択されています。

わが国では、この枠組みに対応するため、平成 28 年（2016 年）5 月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、平成 42 年度（2030 年度）の削減目標（平成 25 年度（2013 年度）比 26.0%削減）の達成に向けて、温室効果ガス削減の取り組みが全国で行われています。

本市では、ごみの減量やリサイクルの推進、温室効果ガス削減に関する先導的取り組み等を実践している事業所を丹波市地球温暖化防止対策推進事業所に認定する事業を行っているほか、市の事務事業の効率化を図るとともに、公共施設の運営管理を効率的に行い、地球温暖化防止に寄与するため、丹波市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、職員の意識の向上や住民事業者に対する普及啓発に努めています。

また、公共施設への太陽光発電システムやチップボイラー・薪ストーブの設置、電気自動車の導入、電気自動車急速充電器の整備なども行うとともに、再生可能エネルギーや省エネルギーの設備を導入する市民や事業者が利用できる補助金制度を創設し、支援をしています。

なお、市内の太陽光発電導入件数は、兵庫県内の他市町で比較すると上位に位置しています（図 2-3-1 2 左）。また、メガソーラー（出力 1 メガワット（1000 キロワット）以上の大規模な太陽光発電）や近畿圏最大出力のバイオマス発電など積極的に再生可能エネルギー利用に取り組む事業所もあり、再生可能エネルギーの設備容量合計も上位になっています（図 2-3-1 2 右）。

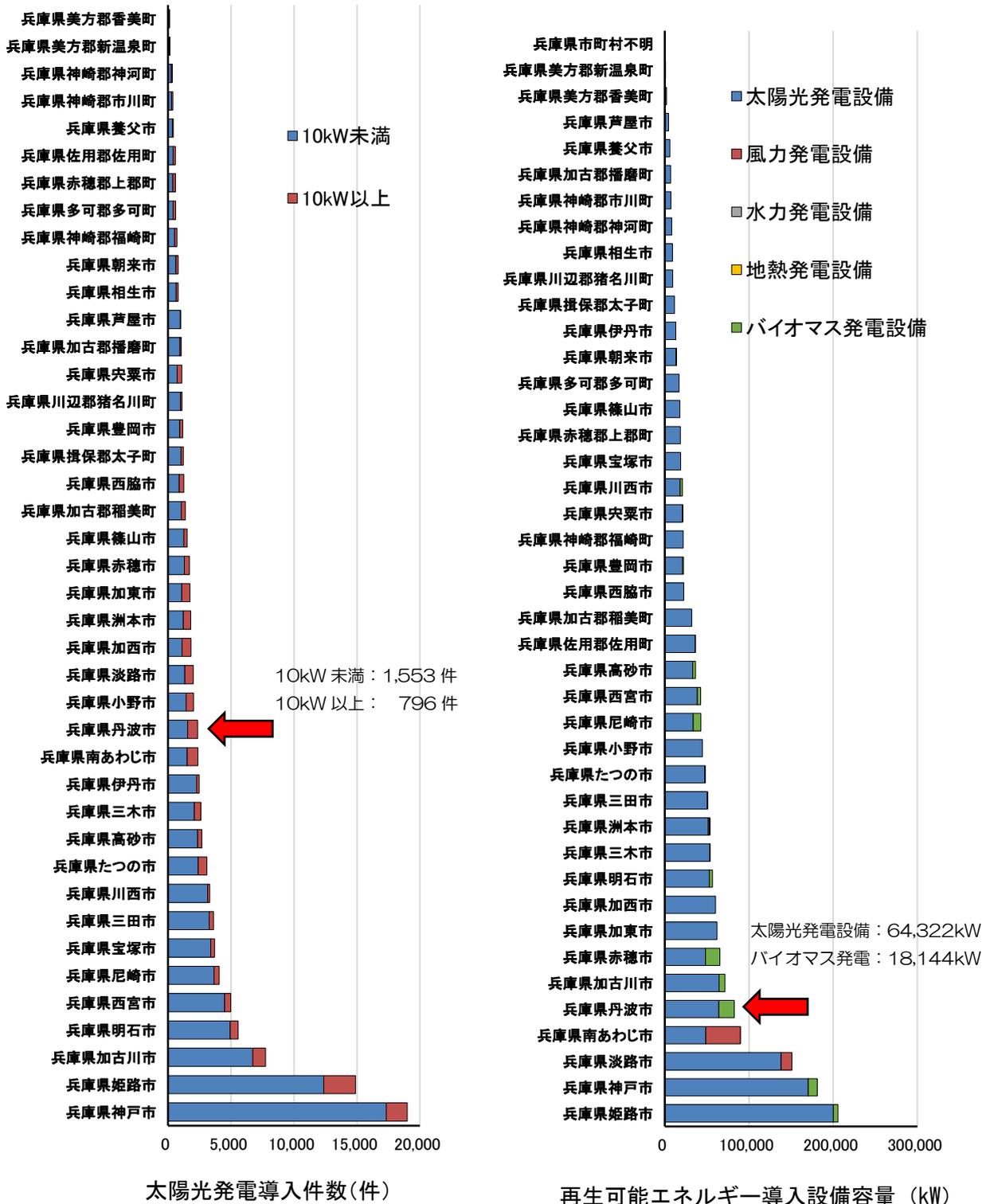
また市内には木質バイオマス利用推進の取り組みとして、市民団体等が間伐した木材や災害流木を買い取る NPO や、間伐材をチップ化する企業もあり、木質バイオマス利用推進に継続的に取り組んでいくことが望まれます。



太陽光発電システム（木の根センター）

^① パリ協定： 気候変動枠組条約に加盟する全 196 カ国・地域が協調して温室効果ガスの削減に取り組む初めての枠組。各国は 5 年ごとに温室効果ガスの削減目標を国連に提出し、対策を進めることが義務づけられており、平成 32 年（2020 年）からこのルールに沿った取り組みが進められる。

図 2-3-12 兵庫県市町別再生可能エネルギー導入状況



出典: 資源エネルギー庁HPより

再エネ特措法施行日以降の認定分と移行認定分の合算(平成28年8月末時点)

～地球温暖化～

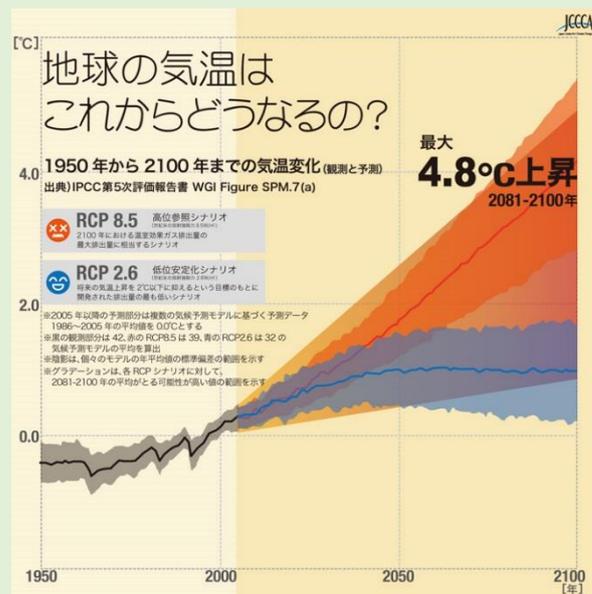
太陽から地球に降り注ぐ光は、地面を暖め、その地表から放射される熱を水蒸気、二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスが吸収して大気を暖めています。現在、地球の平均気温は 14℃前後ですが、もし大気中に温室効果ガスがなければ、マイナス 19℃くらいになります。逆に、大気中の温室効果ガス濃度が高まると、熱の吸収が増えて気温が上昇します。

産業活動で、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの温室効果ガスが大量に排出されたことによって、大気中の温室効果ガス濃度が高まっており、気温が上昇し始めています。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第 5 次評価報告書は、このまま気温が上昇を続ける場合のリスクを、大きく次のように示しています。

- 海面上昇、沿岸での高潮被害などによるリスク
- 大都市部への洪水による被害のリスク
- 極端な気象現象によるインフラ等の機能停止のリスク
- 熱波による、特に都市部の脆弱な層（貧困層や高齢者層など）における死亡や疾病のリスク
- 気温上昇、干ばつ等による食料安全保障が脅かされるリスク
- 水資源不足と農業生産減少による農村部の生計及び所得損失のリスク
- 沿岸海域における生計に重要な海洋生態系の損失リスク
- 陸域及び内水生態系がもたらすサービスの損失リスク

こうした大きな問題を生じさせないために、温暖化防止の取り組みが重要です。一人ひとりにできることから始めていきましょう。



出典：温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

～新エネルギーの導入と普及促進(1)～

本市では、平成 22 年 2 月に「丹波市地域新エネルギービジョン（重点ビジョン）」を策定しました。この重点ビジョンでは、木質バイオマスエネルギー、太陽熱利用、太陽光発電を丹波市の重点エネルギーと位置づけ、導入・普及に向けた具体的プロジェクトが検討されました。これまでに進められているプロジェクトには、以下のものなどがあります。

○平成 24 年 3 月	青垣総合運動公園の温水プールの運営にチップボイラ（450kW）を導入
○平成 26 年 5 月	民間事業者 3 者が出資する「株式会社バイオマスたんば」が、木材をチップに加工する工場「木質バイオマス供給施設」を整備、運転を開始。
○平成 26 年度	環境省のグリーンニューデール基金事業を活用し、丹波市の福祉避難所 3 施設（山南住民センター、ライフピアいちじま、木の根センター）に太陽光発電設備（各 10.5kW）と蓄電池（各 15.6kWh）を設置。
○平成 27 年 3 月	薬草薬樹公園にチップボイラ（300kW）を導入、「森林整備の促進」と「森林資源の有効活用」の相乗効果による、再生可能エネルギーの地域内循環のモデルとなっている。
○平成 27 年 4 月	新エネルギーの民間推進主体として設立された NPO 法人丹波グリーンパートナーと協働で、山林の低質な材を搬出し買い取る「木の駅プロジェクト」を立ち上げ。
○平成 27 年 11 月	森林資源の循環や効率的な利用を推進し、間伐材等の地域の未利用資源の活用を目的として、暖かさや雰囲気をも市民に体験して頂けるよう、市役所本庁舎に薪ストーブを設置。

このほか、市内の製紙会社に設置された 3 基のバイオマス発電設備では、一年間で一般家庭 44,000 世帯相当の電力が発電されています。これは、近畿最大出力の木質バイオマス発電設備です。



■木質バイオマス供給施設 製造棟■



■木質チップボイラ■
（薬草薬樹公園）

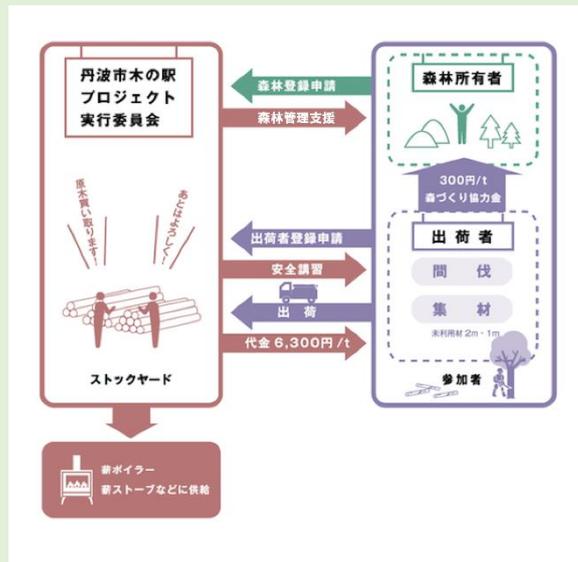
～新エネルギーの導入と普及促進(2)～

平成 27 年 4 月に、新エネルギーの民間推進主体として設立された“NPO 法人丹波グリーンパートナー”と協働で、山林の低質な材を搬出し買い取る「木の駅プロジェクト」を立ち上げ、地域の方々と一緒に山を手入れし、エネルギーや経済の循環による持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

丹波市木の駅プロジェクトの仕組み

地域住民団体が、地域の未利用資源（林地残材、災害流木）を木の駅ストックヤードへ持ち込むと、6,300円/t（現金+地域商品券）で買取っています。（平成 29 年 3 月現在）

買取った材は、薪に加工して乾燥させた上で、薪ストーブや薪ボイラー等の燃料として販売しています。ここで加工された薪は、丹波市役所に設置した薪ストーブの燃料としても活用されています。



山林で作業する地域住民団体



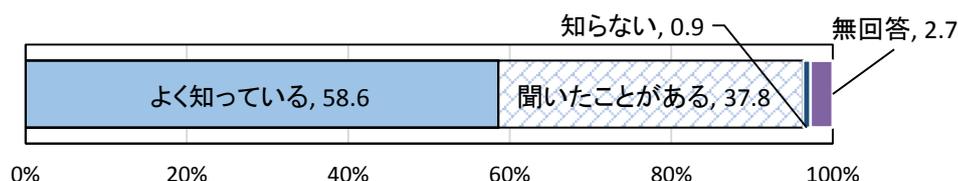
木の駅ストックヤード（市島地域）
未利用材を持ち込む地域住民団体

丹波市では、丹波市内の森林資源を活用することによる地球温暖化防止及び森林環境の保全と持続可能なまちづくりの推進を目的に、薪ストーブ・薪ボイラーを設置される方へ設置費用の一部を補助し、丹波市全体での木質バイオマスエネルギーのさらなる利用を促進しています。

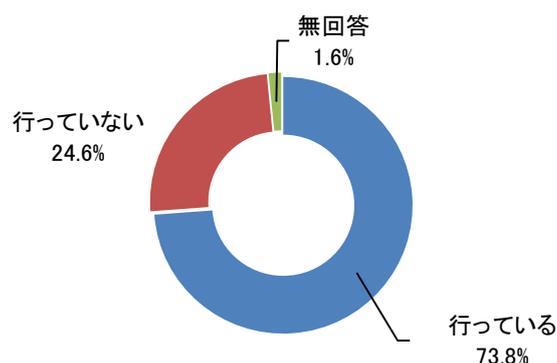
H28 年実施市民アンケート結果から：

市民アンケート調査の結果では、「地球温暖化」について良く知っている」と答えた方が約58.6%となっており、「聞いたことがある」、「よく知らない」と答えた方の割合は、38.7%となっています。よく知っていると答えた人のうち、地球温暖化防止のために何か行動を起こしている人は73.8%で、節電や、ウォームビズ、クールビズに取り組む割合が高くなっています。

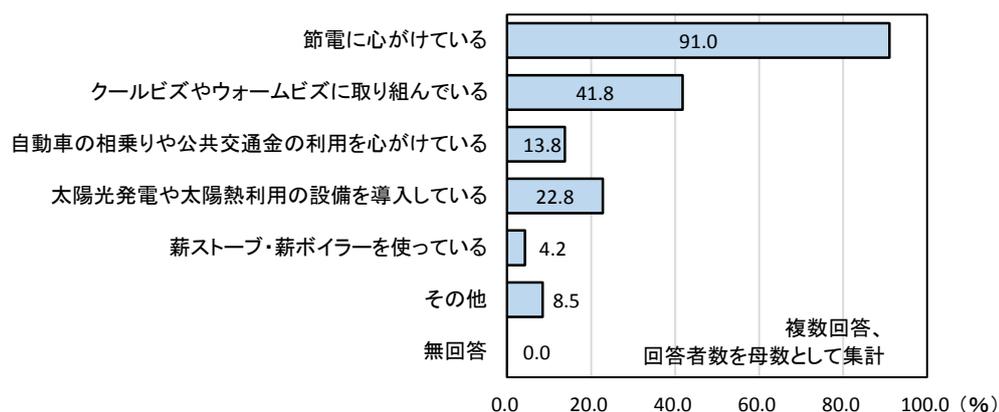
「地球温暖化」がどのようなものか知っていますか、との問いに対する回答状況。



上記で、「1. よく知っている」と答えた方内、「地球温暖化」防止のために何か行動を起こしている人の割合。



上記で、「行っている」と回答した人の具体的行動。



2-3-4 公害や景観など生活に身近な環境の現状と課題

公 害

大気、水質、騒音、振動等の定期的な把握を県や市によって行い、公害を監視することで、今後も公害の未然防止に取り組んでいく必要があります。

また、市役所には、ペットの鳴き声や空き地の雑草、野焼きや不法投棄など、生活型の公害に関する苦情が寄せられますが、法律や条例等によりすべてを規制することは困難です。

個人の生活に起因する生活型の公害をなくすためには、市民一人ひとりが、普段の生活の中で環境に配慮することが必要です。

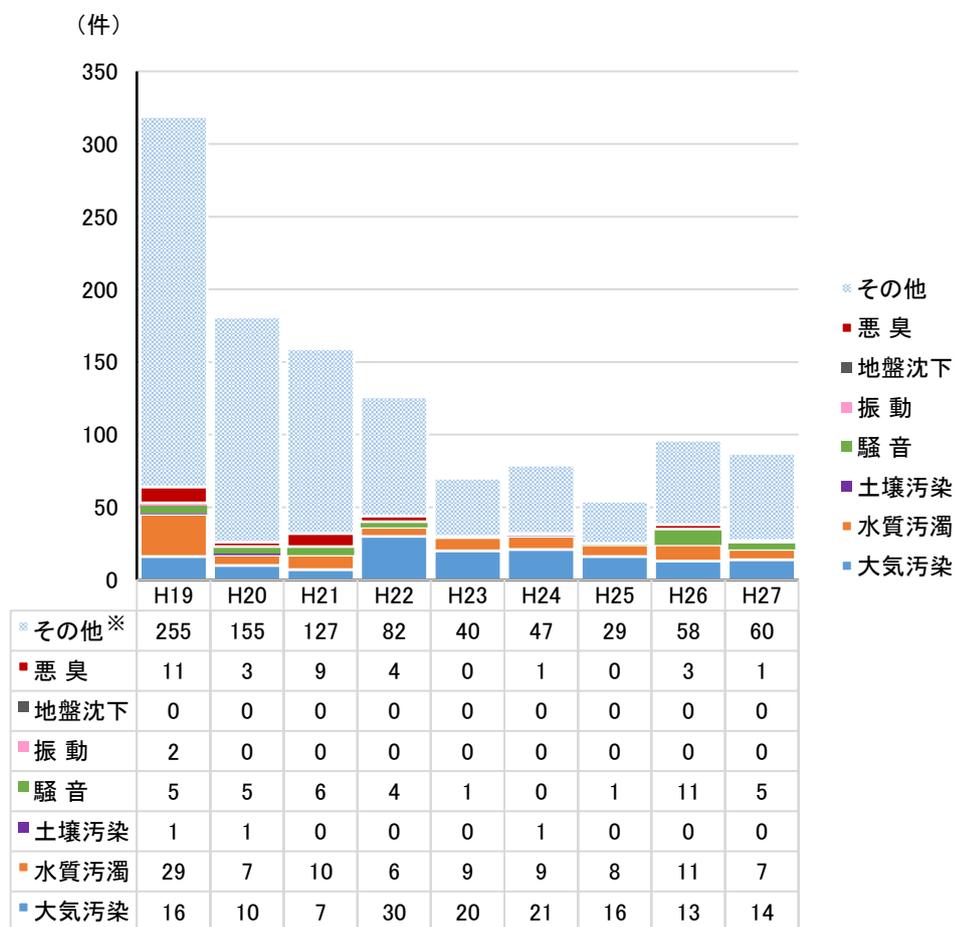


図 2-3-13 公害苦情件数

※その他：不法投棄、害虫等の発生、動物死体の放置などの典型7公害以外

景 観

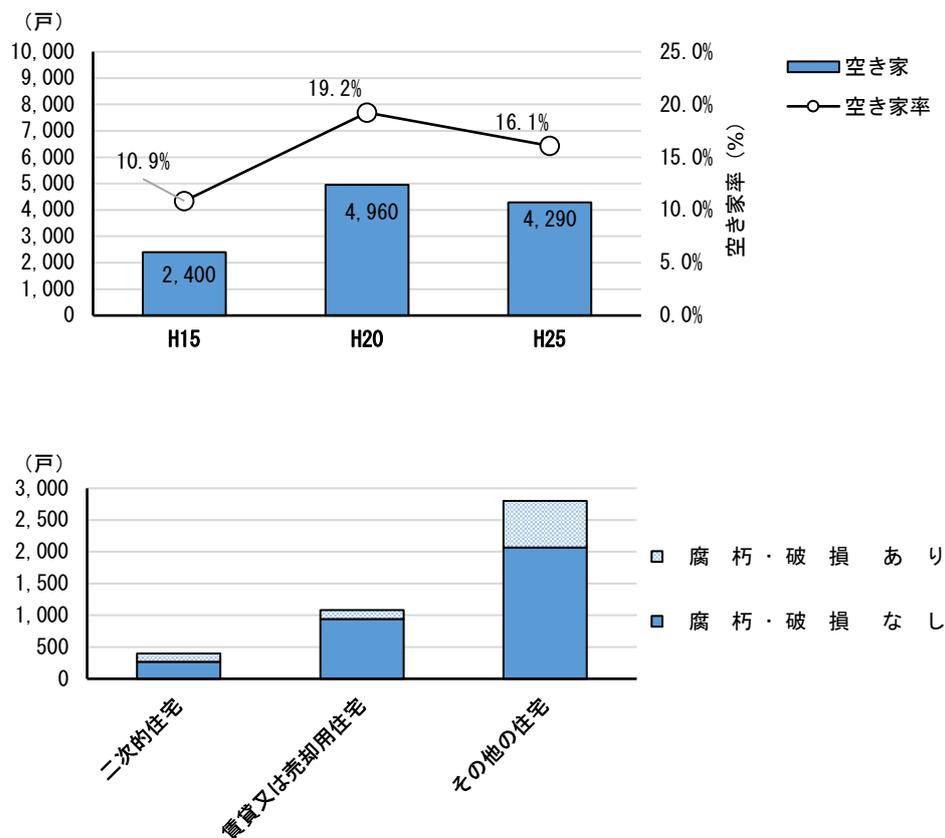
景観を保全、形成するための取り組みとして、屋外広告物法等に基づく屋外広告物の適正指導の実施や、大規模建築物・特定建築物等の届出制度を活用した誘導などを行っています。

また、地域の景観形成に重要な役割を果たしている建造物や樹木を「景観形成重要建造物」に指定するなど、市内の景観形成に努めています。

近年の景観上の課題としては、人口減少に伴う空き家の発生があります。空き家戸数は、年々増加傾向にあり、平成 25 年（2013 年）の住宅・土地統計調査による空き家戸数は 4,290 戸となっています。（平成 27 年（2015 年）丹波市実施の空き家等実態調査での空き家戸数は 2,716 戸、敷地単位で 1,753 戸）

適正な管理が行われない空き家は、老朽化による屋根や外壁材等の落下・飛散事故や、倒壊事故、不法投棄や火災の発生、周辺の風景、景観の悪化を招き、住環境に悪影響を与えることが懸念されています。一方で、腐朽・破損のない空き家も多くあり（図 2-3-14）、これらの空き家を地域の資源として有効な利活用を促進し、安全で安心なまちづくりの推進と良好な生活環境の保全を図ることが課題となっています。

図 2-3-14 市内の空き家の状況



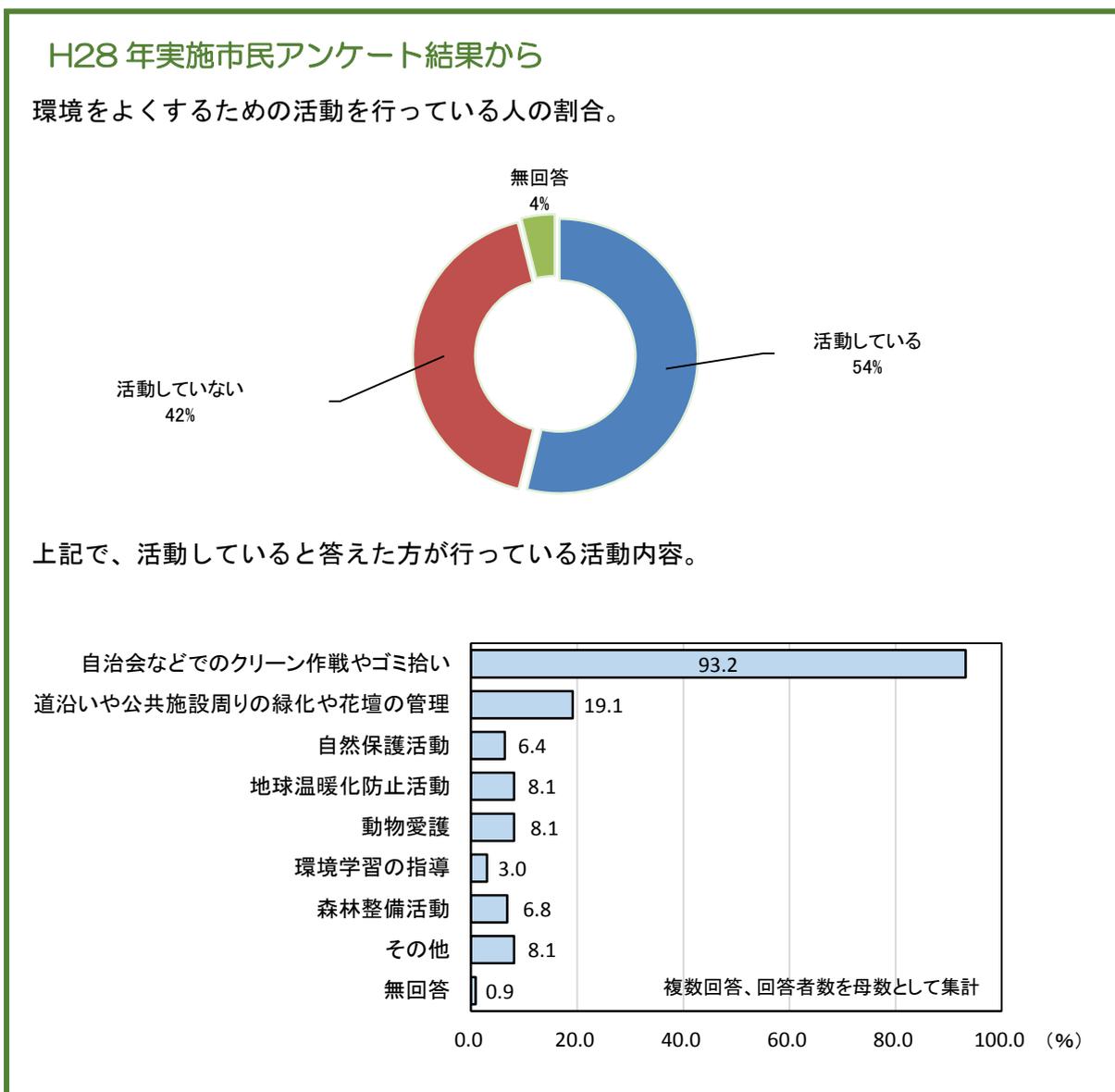
(出典:平成 15、20、25 年住宅・土地統計調査結果(総務省統計局))

2-3-5 環境保全活動の現状と課題

平成 28 年に実施した、市民アンケート調査の結果では、54%の市民が「環境をよくするための活動を行っている」と答えています。その内訳をみると、「自治会などでのクリーン作戦やゴミ拾い」が最も多く、次いで、「道沿いや公共施設周りの緑化や花壇の管理」、「地球温暖化防止活動」などとなっています。

また、「自然保護活動」や「森林整備活動」など、市域の自然環境を生かした活動も見られます。本市には、次ページに示すような環境保全に取り組む活動団体が複数あります。

環境の維持、向上のためには、市民一人ひとりの取り組みが重要であることから、今後、環境に対する関心をより一層高めていくことが課題といえます。



■環境保全への取り組み事例

市内には、環境保全活動に取り組む団体が数多くあります。

これらの団体では、丹波市の環境の特徴を踏まえて、下表のような取り組みが行われています。

市民・市民団体名	取り組み内容
NPO 法人バイオマスフォーラムたんば	バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの啓発・普及・実用化に向けた活動や里山を利活用した交流事業を実施。
NPO 法人大名草	農産物加工処理施設を中心とした農業振興活動を通じた地域活性化の促進、環境保全等の取り組みを実施。
NPO 法人いちじま丹波太郎	環境保全型農業の支援、安心・安全な生産物が消費される仕組みを確立するための事業を実施。
NPO 法人丹波まちづくりプロジェクト	丹波地域の人々に対してまちづくりの研究や活動に関する事業を実施。
NPO 法人丹波里山くらぶ	丹波地域の里地里山の環境保全、これを活用した環境学習事業、交流事業及び関係団体とのネットワーク事業を実施。
NPO 法人余田地域資源保全の会	地域の住民に対して、農林業を主とする地域の活性化と環境の保全・向上に関する取り組みを実施。
NPO 法人えこあーす丹波	生ごみの堆肥化推進事業並びにごみゼロ循環型社会の実現に向けた広報・啓発事業等を実施。
NPO 法人サウンドウッズ	森を「育てる」、木材を「活かす」、森と街を「つなぐ」の3つのキーワードに添い、木材利用による森林保全に関する取り組みを実施。
NPO 法人森の都研究所	豊かな森林生態系の保全及び復元と、多彩な森林文化の継承及び創造を目的に、森の探検隊事業、森のグルメ事業、森の工房事業、森のおまつり事業、森の知恵袋事業等を実施。
NPO 法人丹波グリーンパートナー	地域住民やグループが山から伐り出した木を買い取り、薪や材木、木工品として地域に循環させる仕組みを作る事業を実施。
公益財団法人兵庫丹波の森協会	自然環境の保全及び緑化の推進に関する事業、自然とのふれあいに関する事業、丹波の森づくりの調査研究及び普及啓発に関する事業を実施。
一般社団法人神楽自治振興会	神楽地域の環境保全と活性化を目指し、地域づくり事業、山林保全、里山整備などの環境保全事業、教育福祉事業などに取り組む。
丹波市保健衛生推進協議会	健康、環境分野における新たな課題に対応できるよう、情報の収集及び提供の充実を図り、不法投棄の撲滅を目指して監視を強め、啓発やパトロールに取り組む。
丹波自然友の会	自然観察、自然保護、調査研究、情報交換を柱に、丹波市域における貴重な生き物、植物等の積極的な保護・保全を実施。
メダカがいる里づくり実行委員会	丹波地域と流域の阪神地域の環境団体を中心にメダカを通して水環境保全活動を実施。
丹波野鳥の会	探鳥会、野鳥の生息分布調査、勉強会等、野鳥を通して自然環境保護の啓発活動を実施。
青垣いきものふれあいの里友の会	「いきものふれあいの里」ふれあい事業への参加協力、環境保全活動プログラムの企画・実践。

市民・市民団体名	取り組み内容
梶自然愛好会	自然環境調査・保護、登山ハイキングコースの開拓・整備など幅広い活動を実施。
丹波農村ピオトープ連絡会	放棄田・休耕田に水張り、水田ピオトープとして水辺の生き物の保全活動を実施。
日本野外生活推進協会	子どもを対象とした自然環境教育プログラム（ムッレ教室）を実践。
春日エコの会	廃食油を回収して石鹸を作り、合成洗剤の問題点を考え、環境を守る活動を実施。
丹波地域のホトケドジョウを守る会	県レッドデータブックAランクの「ホトケドジョウ」について、丹波地域内での生息場所の特定や、生息に適する環境の調査などの保護活動を実施。
丹波市地球温暖化防止活動推進員連絡会	地球温暖化防止の研究、実践、自己啓発及び市民に対する地球温暖化防止活動のPRを実施。
丹波佐治川自然の会	県レッドデータブックBランクの「バイカモ」の保護・増殖の取り組み、佐治川（青垣地域）の水質・水生生物調査等を実施。
TANBA OUTDOOR ECOLOGY	加古川において蛭や水生生物等の生息・分布調査や水質調査、エコツーリングを実施し、ゆめタウン内で環境学習会やパネル展示等を実施。
清流の郷 小稗ごとんぼ会	地域内の休耕田を利用して作ったピオトープでの環境学習活動や「バイカモ」の保護活動、地域の自然観察会等を実施。
江古花園運営委員会	里山の生物多様性を復元・再生に取り組み、またイベントを通じた交流を実施。
保月の里づくり協議会	「笑顔が集うギフチョウの里：多田地区」を地区の将来像として掲げ、里山整備やギフチョウ等の飼育放蝶活動を通じ、住民主体の生きものとの共生環境づくりに取り組む。
循環型まちづくりネット	丹波市の環境活動団体が集まり、勉強会やフォーラムを開催しながら環境啓発活動や、できることから取り組もうと環境活動を実施。
森の螢調査隊 in 丹波	丹波地域のヒメボタルの継続的な調査、ヒメボタルサミット、姫ボタルまつり、観察会等、ヒメボタルを通じての自然環境啓蒙活動を実施。
鴨庄オオムラサキ飼育の会	オオムラサキの飼育を成功させ、オオムラサキの飛び交う豊かな里づくりを実施。
妙高山のクリンソウを守る会	絶滅を危惧されている妙高山に自生するクリンソウを保護し、その自生地周辺の環境保全と現況の維持に取り組む。
姫ボタルまつり実行委員会	姫ボタルまつりの計画・運営や姫ボタルの鑑賞会の実施。
兵庫丹波オオムラサキの会	丹波に国蝶オオムラサキが飛翔する自然豊かな里づくりを目指し、オオムラサキの飼育・増殖、その情報発信などに取り組む。
上久下恐竜の里づくり協議会	地元で発掘された恐竜化石「丹波竜」を生かした地域ぐるみの観光・地域づくりを実施。
森自然環境保全友の会	セツブンソウを中心に地域内に自生する山野草や生物の保全等、自然環境の維持改善活動によって、地域の活性化に取り組む。
稲土棚田事業部	環境保全と地域の活性化を目指し、昔ながらの棚田を利用した棚田オーナー事業を実施。
丹波地域環境パートナーシップ会議	住民団体と行政機関等が情報を共有し連携を深めていくことを目的に、丹波地域の生物多様性の保全・再生の意識の高揚、環境学習の推進等に取り組む。
丹波市有機の里づくり推進協議会	土壌分析に基づく適正施肥の技術の向上を図り、生産力を強化するとともに、販路開拓による農業経営の改善、農業振興に取り組む。

出典：兵庫県調べ、丹波市調べ